

平成29年3月8日3月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 重 信 好 範	2番 伊 藤 芳 則	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 桑 田 典 章	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 保 実 治	12番 吉 岡 広小路
13番 福 岡 誠 志	14番 小 田 伸 次	15番 岡 田 美津子
16番 鈴 木 深由希	17番 澤 井 信 秀	18番 齊 木 亨
19番 池 田 徹	20番 大 森 俊 和	21番 竹 原 孝 剛
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長	増 田 和 俊	副 市 長	高 岡 雅 樹
副 市 長	瀬 崎 智 之	政 策 部 長	藤 井 啓 介
<small>総務部長 併選挙管理委員会 事務局長</small>	福 永 清 三	財 務 部 長	部 谷 義 登
地 域 振 興 部 長	白 石 欣 也	市 民 部 長	森 本 純
福 祉 保 健 部 長	日 野 宗 昭	<small>子育て・女性支援部長</small>	瀧 奥 恵
市 民 病 院 部 長 事 務 部 長	山 本 直 樹	<small>産業環境部長 併農業委員会事務局長</small>	花 本 英 蔵
建 設 部 長	上 岡 讓 二	水 道 局 長	坂 本 高 宏
教 育 長	松 村 智 由	教 育 次 長	中 宗 久 之
君 田 支 所 長	落 田 正 弘	布 野 支 所 長	沖 田 昌 子
作 木 支 所 長	加 藤 良 二	吉 舎 支 所 長	木 屋 繁 広
三 良 坂 支 所 長	岡 本 一 彦	三 和 支 所 長	勝 山 修
甲 奴 支 所 長	内 藤 かすみ	監 査 事 務 局 長	落 合 裕 子

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長	大 鎗 克 文	次 長	丸 亀 徹
議 事 係 長	水 本 公 則	政 務 調 査 係 長	明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任	清 水 大 志		

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一般質問 保実治 藤井憲一郎 新家良和 小田伸次

平成29年3月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（平成29年3月8日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 保 実 治……………215 藤 井 憲一郎……………229 新 家 良 和……………243 小 田 伸 次……………263



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問3日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、齊木議員及び池田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、新家議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容につきましては配付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 皆さん、おはようございます。清友会の保実でございます。お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、私の地元であります、今、川西地区は大きく変わろうとしております。今年1月1日付での人口は、私の地区では、1,100人を割ったところでございます。それでも、自治連合会がいち早く空き家バンクを立ち上げまして、この10年間頑張ってまいりまして、この10年間で160人というUターン、Iターンを成功しておるところでございます。そういうおかげで、緩やかな人口減少になっていると思います。小学校も、今39名でございますが、来年4月には40名を越す子どもたちが参ります。そして、診療所の改築工事も完成し、来週月曜日13日から診療開始と、そして5年前にオープンしました介護施設とあわせて、介護と医療の一体化が進むものと思っております。そして、11年かかりましたけれども、今年7月にオープンの予定であります郷の駅、住民の皆さんが85%の出資をしてくださいます、また新たに出資者も新しく出てくるという、地域で90%に近いんじゃないかというような状況になってまいっております。これも、行政、そして議会の皆さんのおかげだと、心から感謝を申し上げ、質問に入らせていただきたいと思います。

大きく1番目の三次市空家等対策計画について質問をさせていただきます。

国において、平成26年11月に、空家等対策の推進に関する特別措置法が制定され、空き家等問題の対策が本格的にスタートし、地方公共団体による空家等対策計画の作成についても定め

ており、本市では平成27年6月に条例を改正し、平成28年度中に空家等対策計画を策定し、新年度スタートするものと思いますが、その進捗状況をまずはお伺いをいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 三次市空家等対策計画の策定に当たっては、市長を会長とした協議会を設置し、平成28年3月から現在まで計4回の協議会を重ね、作業を進めてまいりました。協議会の構成員である学識経験者や弁護士、住民の方など、さまざまな視点から御意見をいただきました。また、パブリックコメントを実施して、市民の方からの意見もいただいたところでございます。2月24日に開催されました協議会において、計画案の確認をいただきましたので、3月中に策定し、ホームページ等で公開する予定としております。また、平成28年度に実施いたしました空き家の実態調査につきましては、市内の空き家と思われる建物、計2,318件について現地調査を実施しまして、そのうち1,401件の空き家を確認いたしました。今後、この実態調査の結果を踏まえて、空き家対策計画に沿った対策等を進めてまいりたいというふうに思っております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 順調に進んでおるといふふうに理解させていただくんですが、その結果、空き家と思われるものが1,401件、これは外から見た目視でのものだと思うんですが、中にはやっぱり、私どもの今言いましたように、地元で空き家バンクを立ち上げたときに、仏壇があるとか、荷物があるとかいうことで、外から見たときには空き家と思っても、その持ち主から見ればまだまだこれは空き家ではないというふうに思っておられる方も多くおられますので、そのようなこともよく考慮しながら進めていただきたいと思います。

また、この空き家等により発生する問題点でございますが、三次市空家対策計画案では、計画の内容として、関係機関との連携のあり方や総合的な空き家対策の推進について、究極的な方針を示しますとし、計画期間は平成29年から平成33年までの5年間とし、設定してあります。また、この空き家等により発生する問題の対応として、今建設を始め8部署1局、1局は水道局ですが、それと7支所が示されております。現在市民から寄せられているこの空き家等に関する問題点とか相談とかいうものがあると思いますが、いかがでしょうか。どんなものが、現在ありますか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 水道局の問題としましては、不在の宅内からの漏水があった場合、早期に発見できないというようなことで、水がむだになるということは当然ですけども、それが

たくさんあるということになりますと、最悪断水というような可能性もございます。そういったことから、空き家を含めて、長期不在のおうちにおいては、休止届を提出していただくようお願いしているところです。また、その場合は、浄水器手前の止水栓を止めますので、冬期の漏水対策にもなります。また、冬期のシーズン初めには、そういうことも予想されることから、11月、12月と検診時には、凍結注意のビラも配っているというような状況です。また、今年の1月、2月に寒波がありましたけども、その場合には音声告知放送などで水道管の凍結に注意喚起をするとともに、一部支所内、管内においては、職員が空き家などの止水栓の状況を確認したという状況でございます。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 建設部の関係、特に都市建設課になりますけれど、危険空き家の関係の相談ですけれど、平成25年から平成28年度まで141件の相談を受けています。特に平成28年度は56件相談を受けております。当然、助言なり指導なりすることによって完結した案件もありました。そのうち31件は完結しております。また、未完結の案件は110件ありまして、その中でも危険空き家の中でも、特定空き家に該当するものにつきましては、文書を発送しております。それが24件。また、うち1件につきましては、勧告まで行っているというような状況でございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 危険空き家へ行くまでの部分の空き家の場合、よく私も相談を受けるんですが、隣の空き家があって、自分のところにいろんなごみが来るとか、それから植えてある木が入ってくるとか、そういうふうな問題、私もなかなかその辺が難しく困っておるところもあるんですが、そういうふうな相談とか解決方法というのは、どういうふうにご検討おられますか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 議員おっしゃいました草木でありますとかごみの関係、そういった環境面の対応等について、現在の状況を少し答弁させていただきます。

まず、産業環境部の場合、草木、ごみ等の環境悪化に関することは環境政策課ということで所管しております。そういうところで、産業環境部で把握している問題点といたしまして、まず環境政策課に近年寄せられています空き家に関する苦情や相談につきましては、平成27年度で4件、平成28年度で2件ございました。その主な内容は、空き家の管理者が適切な管理を行

わず、繁茂した庭木や雑草により迷惑を受けているといった内容でございます。空き家のごみに関する苦情は、今のところございません。

そういった苦情や相談に対して、公衆衛生の観点から、必要な場合は所有者や管理者に、苦情、相談内容をお伝えしまして、対応いただくようお願いしているところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 今答弁いただきましたが、その辺は非常に難しいところなので、ぜひとも親身になって市民の皆さんの相談を受けてあげていただきたいと思います。

そこで、またお伺いいたしますが、先ほど水道局長のほうからも答弁がありました。冬期の空き家の漏水問題、これは非常に全国的にも問題になっております。これが、今年の1月、2月のような寒波があった場合に、他市では去年も西日本を中心に起きた件でございますが、空き家で栓を止めずに都会へ出ていく。盆と暮れには帰ってくるんだからといって、水道局のほうにも何も申請手続とか転出手続とかせざる人が、割と多いんです。こういうことが、今、本市でもあっておるのではないのかということが、私は思うんですが、いかがでしょうか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 今年1月、2月で、実は水道局が知っております漏水ということは3件でございます。3件のうち、長期不在のお宅というのが1件というような把握はしておりません。議員おっしゃいましたように、昨年、実は1月24日から26日という大寒波が参りまして、そのときには、市内全体でも99件の漏水、これも水道局が把握している件数でございます。その中で、じゃ空き家がということは、なかなかそのときには数は把握は、実はしておりません。しかしながら、実態として積雪もあったということで、なかなか漏水箇所の特定に時間を要したというようなことがありました。そういうことで、一時には水道検針員さんまで動員しまして、水道のメーターを探して、漏水時の状況を確認するというようなことをしたというような実態でございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 今、局長が言われましたように、昨年、隣の浜田市さんのところでも、この冬場に凍結して漏水で、じゃそれを何とか止めようじゃないかといって、近所の人もそれを手伝いに行ったわけですが、雪があつて、どこに栓があるかわからないというようなこともあったみたいです。それで、かなりの断水状態、日数が続いたということも聞いておりますので、今後、空き家対策に関して、水道局もそういうことも頭に入れながら、対応していただきたい。そんな思いでございます。

次に、産業環境部のほうにまたお伺いをいたしますが、同じく主な役割として、今言いましたように草とか木とかごみ等の環境悪化に係ることがありますが、現在、全国的に問題になっているのが、中型哺乳類、特に全国的にはハクビシンが問題で、東京のような大都会のど真ん中でも出没し、都市での生活にももう適応しておるといような問題も出ております。本市におきましても、猫や犬だけでなく、アライグマ、タヌキ、ハクビシン対策も考えていかななくてはいけないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。また、千葉科学大学の加瀬ちひろ先生、動物行動学の先生ですが、この先生の論文にも、空家対策特別措置法が施行されたが、中型哺乳類、ハクビシン等の対策が急務と書いておられます。その辺の対策はどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 議員おっしゃいましたハクビシンなどの対策ということでございます。この関係は、環境政策課もちろんですが、農政課の所管という関連にもなります。現在、空き家などで、小動物の巣になっているという情報はございませんが、野良猫や特定外来生物のアライグマなどが侵入する可能性があると考えております。

議員がおっしゃいましたハクビシンは雑食性で、特に柿などの果実を好み、住宅の通気口や屋根下の接合部の小さなすき間などから家屋に侵入し、天井裏などをねぐらとして利用します。防止対策といたしましては、侵入口のすき間を塞ぐ、あるいは果樹などの小まめな収穫や、ネットで囲うなど侵入路の餌場を遮断する対策が有効であると考えます。空き家でのハクビシンなどの有害鳥獣被害防止対策について、今後、関係部局と連携し、協議、検討していく必要があると考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) アライグマとかハクビシン、特にハクビシンなんかはまだそういうふうな情報が入っていないことですが、これがもう入り出したら、情報がどんどん入り出したらもう遅いんです。そのための対策なんですから、横の連携をよくとってやっていただきたい。特に、今、部長のほうからもありましたように、このハクビシンとかアライグマ、果物が好きです。柿とかイチゴ、そういうもの、特に柿などを家の軒先にもありますので、どうしてもそこへ住みつくことが多くなってくると思いますので、特に今までの動物に対する私たちの考え方の、凝り固まった私たちの感覚というのは、動物はずっと柔軟に対応しますので、今までのこうだったというようなことは通らないことが多くなってくるので、その辺をよく考えて、対応していただきたいと思います。

それでは、大きく2番目の改正鳥獣被害防止特措法の対する本市の対応についてお伺いをいたします。

昨年11月25日、衆議院本会議で、議員立法で提出された改正鳥獣特措法が可決成立をいたしました。12月3日で期限が切れると言われる銃刀法に基づく狩猟者の技能講習の免除期間の延長を主目的としたものと思いますが、なぜ今までどおりこの銃刀法の関係です。3年間ではいけなかったのか。また、ジビエの利用促進も、初めてこの特措法に盛り込まれたと、新聞報道もあります。また、そのほかにはどのようなものが改正の中にあるのかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 特措法の改正の関係でございまして、まず1点目のなぜ今までどおりの3年間ではいけなかったのかということに対してお答えします。

今回の鳥獣被害防止特別措置法の改正により、実施隊員以外の者で猟銃を用いて捕獲に従事する者について、銃刀法に基づく銃所持許可更新時に必要な技能講習の免除期間が、平成33年12月3日まで5年間延長されました。その理由といたしましては、鳥獣被害が依然として深刻で、農作物被害の高止まりや、捕獲従事者の減少、これは全国的な話でございます。本市の場合は増えておりますけれども、増えて頑張っていたいただいておりますけれども、高齢化が進む中、捕獲従事者の負担軽減や捕獲対策の充実強化、また国のイノシシ、鹿の生息頭数半減目標の達成など、被害防止対策を効果的に推進するため、5年間に延長されたものと考えます。

そして、2点目の法改正によって、その他追加されたものはどんなものがあるかということでございますけれども、議員がおっしゃいました5年間の延長、そしてジビエの利用促進以外に、主なものを拾ってみますと、実施隊の設置促進や体制強化、そして指定管理鳥獣捕獲等事業との連携、被害防止対策の優良事例の表彰、そして国の関係機関による鳥獣被害対策推進会議の設置などが新たに規定されております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 銃刀法の関係の分ですが、後でまた質問の中に出てくるんですが、国のほうが33年までに今の鳥獣を半減する。イノシシ、鹿ということで、期限を延ばしたということで理解をさせていただきます。

そして、その他の改正案の中で、ジビエを食品にする場合での関係のものはありませんでしたでしょうか。お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) ジビエの食品関係の部分も、利用促進ということで、しっかりうたっております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) そこでお伺いいたしますが、その食品の関係で、今いろいろと、他市ですが、解体施設などをつくって、いろいろと食品に回したり、それから今度、今考えられるのが、美郷町などでやっておりますのが、ドッグフードとかいうふうなものも美郷町などがやっておりますが、そういうふうなことも関係した法改正は、このたびはなかったのかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 改正の中身の中に、食品等という表現がございます。その食品などというところの部分でございますけども、この等というところには、ペットフードや飼料などが想定されているという解説がございました。そういうことで、ドッグフードということには、すぐ当てはまらないかもしれませんが、そういったところで幅が広がっていくということで、利活用がさらに広がると、幅が広がるというふうに考えます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) ということは、ジビエの普及もさることながら、あと肉として処理した残りの部分も、今度新たにそういうふうにちゃんと商品にできるというふうに改正になったということで理解してよろしいでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 法改正でそういうことが盛り込まれておりますけども、あくまでも国のガイドラインをクリアした上での話ということで申し上げておきたいと思います。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) そのガイドライン、マニュアルのことだと思いますので、理解させていただきました。

それでは、次に関係部局や各団体との連携はというところで、国のほうでは、2月3日、関係省庁が一丸となって鳥獣被害対策をてこ入れするため、農水省、環境省など8省でつくる対

策会議を初めて設置したそうでございます。そして、各省庁ごとの縦割りを改め、省庁横断的による総合的な支援体制の強化を目的にしたもので、鳥獣被害対策推進会議として、農水省、環境省、総務省、文科省、厚労省、経済産業省、防衛省の7省と警察庁とで構成しております。

本市では、私、平成20年の9月議会の一般質問におきまして、効果的な鳥獣対策を図るため、産業部を中心に横断的な組織の設置の提案をいたしました。そして、そのときにまた解体施設の整備を考えないかということも提案をしたところでございますが、そのとき、答弁は新たな組織改編の参考にすると。そして、施設の整備計画は今のところないが、今後、慎重に調査研究していくと答弁をいただきました。

その後、もう8年をたとうとするわけですが、どのように変わっているのか、変わっていないのか。その辺をお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 新たな組織改編ということでございます。要は関係部局との連携ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

近年、有害鳥獣による被害は農作物被害だけでなく、道路のり面や公園などの緑地、市街地への出没など、その範囲が拡大している傾向にあるため、庁内関係部局が連携していく必要があると考えております。

議員から御指摘いただいている庁内連携ということにつきましては、関係部局を招集し、各部局の所管施設などにおける被害実態の情報収集、共有化を行ってまいります。今後、庁内関係部局との定期的な会議を行い、それぞれの役割分担などを明確にして、有害鳥獣による被害防止に向けた総合的な対策を検討してまいりたいと考えております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 失礼いたしました。施設の整備については、ジビエの関係でございます。ジビエ、いわゆる捕獲した鳥獣の食品でございますが、その利用につきましては、厚生労働省が作成した衛生ガイドラインに沿った衛生管理の徹底のもと、安全な食肉として流通、加工、調理、販売することが重要であると考えております。

三次市農業振興プランにおきましても、有害鳥獣の捕獲促進、地域産業の創出などを図るため、駆除班、猟友会、民間事業者などと連携し、ジビエの普及、利用促進をすることとしております。市の補助事業を活用して、民間事業者が野生鳥獣の加工処理施設を整備されております。こうした民間事業者への捕獲鳥獣の安定供給や、ジビエとしての商品開発、普及など、関係者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 8年たって聞いてみれば、今、庁舎内で、鳥獣対策に関しては横の連携をとっているということですので、ぜひともこれは本格的に、今言われましたけど、定期的な情報交換をしながら、山のことだけじゃない。これは、山の斜面を崩して、市道に直してきたりということもありますので、いろんな面、そしてイノシシが子どもたちを襲ったり、けがをさせたりという事例も、全国的にはありますので、それこそ教育委員会のほうも、よくそれに関連していただいて、協議をしていただきたい。そんな思いでございます。

そして、施設に関しては、今、部長もいろいろと言われましたが、去年、三和町の民間業者が補助金をいただいてやっておられますが、これは非常にいいことだと思うんですが、ただ、見ますと、鹿だけを対象にしておるような施設だったと、私は聞いております。ですから、鹿だけでなく、全般的なものも、いろんなもの、どんどんジビエが出てきますので、その辺の分も考えて進めていただきたい。そんな思いでございます。

そして、農業被害は、全国で、平成22年の239億円をピークに、平成26年、被害額は191億円まで減少しております。そして、広島県においては、平成27年度の鳥獣害の被害額は4億1,300万円。そのうちイノシシの被害は2億9,800万円と、全体の72%を占めております。ちなみに、鹿による被害は4,200万円と拡大しております。そして、イノシシ被害は、平成22年のピーク時と比べて、被害額は半減していますが、広島県では、全国的にも被害が多い状況と聞いておりますが、本市の現状を、まずはお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 本市の有害鳥獣による農作物被害は、平成27年度で約3,100万円となっております。被害が高止まりしている状況でございます。しかしながら、捕獲実績のほうは、平成28年度12月末時点での有害鳥獣捕獲実績でございますけども、イノシシが1,237頭、鹿が399頭となっております。イノシシ、鹿を合わせまして1,636頭の捕獲ということでございます。駆除班の方の精力的な活動により、過去最高の実績となっております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 本市の対策に対して、この数字でちゃんと出てきておるということでございます。ですが、いろんな対策に対する予算と被害額、大体同じぐらいの高止まりというところですので、今後ともぜひとも力を入れて、農業に対する支援として考えてやっていただきたいと思います。

そして、環境省と農水省は、2013年に打ち出しました抜本的な鳥獣捕獲強化対策で、ニホンジカ、イノシシの個体数を10年後の2023年までに半減させる目標を掲げております。環境省に

よるニホンジカは、全国で年間約70万頭近くの捕獲が必要となりますが、広島県内での捕獲状況と将来像はどのように描いているのかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 広島県では、国の方針に従いまして、平成35年度までにイノシシ、鹿の個体数の半減をめざしてございまして、目標達成に必要な年間捕獲頭数を推計してございます。イノシシにつきましては、個体数を半減するため年間約2万2,000頭の捕獲必要数でございます。これに対しまして、直近の捕獲実績が2万2,000頭を超えてございまして、現在の傾向を継続すれば、目標の達成が可能になるとされております。

一方、鹿につきましては、個体数を半減するため、年間約2万頭の捕獲が必要と推計されておりますが、直近の捕獲実績が1万頭以下で、より捕獲率を高めていくことが必要であると考えております。広島県は、鹿の生息頭数を減少させるために、大幅な捕獲頭数の増加が必要であることから、指定管理鳥獣捕獲等事業を導入し、平成29年1月末に、一般社団法人広島県猟友会を認定鳥獣捕獲等事業者として認定し、捕獲頭数の増加に向けた体制が整備されたところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) このイノシシに対する半減というのは、何とか目標を達成できそうな数字でもあります。ですけど、鹿ですよ、問題は。今の状況では、今よりまだ増えていくという、23年には。というような状況だと思います。特に、島根県の中山間の研究所へ勉強に行きましたら、島根県の鹿はほとんど広島県から来ていると。何ですかと聞いたら、DNAが同じなんだと、調べたら。というようなこともありますので、ぜひとも鹿対策を、今年度から力を入れていただきたい。そんな思いでございます。

また、国の鳥獣被害対策をめぐっては、農水省は農作物被害への対応、環境省は野生鳥獣の個体数の管理、厚生労働省は野生鳥獣の肉、ジビエですが、安全管理などの縦割りで分担しております。今回の改正鳥獣特措法に、ジビエの利用促進が盛り込まれたことにあわせ、今年度から被害防止部門と捕獲鳥獣利活用部門に分けて表彰する制度を新たに設けられましたが、これらの取組について、本市の考えはどうかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 考えについてお答えさせていただきます。

法改正によりまして、国は被害防止施策の実施に関して、顕著な功績があると認められるも

のに対し、表彰を行うよう努めるとされたところでございます。鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉の利活用などに取り組み、地域に貢献している団体や個人などを表彰し、広く紹介することは、鳥獣被害対策の普及啓発や効果的な鳥獣被害防止対策の推進につながるものと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) これは、私もまだ勉強不足ですが、表彰の申請は市のほうから県のほうへ上げていくような状況になるんだと思いますが、これは捕獲の意欲を高めるためにも非常にいいことだと思いますので、ぜひとも市長、考えてやっていただきたいと思います。

それでは、次に、大きく3番目の自転車の安全利用についてお伺いをいたします。

平成27年9月議会におきまして、議員提案により三次市自転車の安全利用に関する条例が、全員一致で可決成立し、平成28年1月1日施行となり、1年が過ぎたところでございますが、この条例の第1条の目的のところ、この条例は、自転車の利用における諸施策を推進し、市民等一人一人が自転車の安全利用について理解を深め、交通事故を防止するように心がけ、他人を思いやり、互いに譲り合う精神を醸成するとともに、市民等の交通安全の確保を図り、安全な市民の実現に寄与することを目的とするとしておりますが、この1年間を振り返っての検証と、平成29年、来年に向けての対応をどのように本市では考えているのかお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 三次市自転車の安全利用に関する条例の施行を受けまして、広く市民の皆様には周知をするため、自転車安全利用のチラシを作成しまして、自転車販売店、自転車貸し出し業者、また小・中・高等学校、三次警察署等へ、約7,600枚のチラシを配布したところでもございます。

春、夏、秋、年末に実施されます交通安全運動におきましては、ポスターやチラシの配布を実施し、広報車による街宣広報活動も実施しておるところでもございます。また、三次警察署によります交通安全教室の実施状況でございますけれども、幼児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者を対象に、175回実施をいただいております。延べで8,874の方が、この研修等に受講をされております。

これらの取組の結果、昨年の自転車交通事故の統計では、負傷を伴う自転車事故は、全体で14件でございます。この内訳は、負傷者が13名、死者1名でございます。件数は、一昨年とほぼ同じ状況、横ばい状況でございましたが、その内容を見ますと、幼児、小学生が0件、中学生が1件、高校生が1件となっております。若者の自転車事故は減少をしております。一方で、40歳から64歳までの成人の層が増加をしております。若者の減少分を埋める形というふ

うになっておるところでもございます。

これら自転車の安全利用の取組の結果、これまで継続をされてきました交通安全教室や自転車安全利用5則等のチラシの成果としまして、若者の自転車事故、交通事故が減ったという一定の効果があつたものと考えております。

今後は、これまでの活動を継続するとともに、自転車安全利用につきまして、幅広い世代に教育が行き届くよう、また万一に備えての自転車保険への加入につきましても、周知、広報活動を拡充していきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 今の数字を見ますと、昨年は、小さい子どもさん、小・中学校、件数は小学校はゼロですか。というようなことで、非常にいい結果だと思えますが、まだ全国的にはやはり増えているというような状況にもあります。特に自転車が被害者じゃなしに加害者になる場合の件数は、三次の場合、減っていると思うんですが、今、全国的に増えているのが、自転車を運転していて被害者になるというような、車に巻き込まれたりとかいうのもございます。来月、新入生も入ってきます。ぜひとも交通安全の教室には力を入れていただきたい。また、それもですが、特に高齢者の、今、免許の返納もございます。そうした場合に、移動手段といえば、一番手ごろな自転車というものが目につくと思えますし、今、サイクリングブームにもだんだんと火がついておりますので、その辺のこともよく考慮して進めてもらいたいと思います。

そして、昨年11月4日の夕方、私は自転車が巻き込まれる事故に遭遇いたしました。それは、11月4日の夕方、もう暗くなっておりましたが、国道375号線の私の地区であります石原地区の石原橋のところで、自転車に乗った高校生、ヘルメットをかぶっておりました。走っておるところを、後ろから車が来て、バックミラーがちょっと当たったみたいなんです。バックミラーが当たって、転倒しました。そして、ちょうど私もそれに出くわしまして、交通整理をしながら、ちょうどお帰り途中だった小学校の市岡校長も一緒になって交通整理をしながら、救急車を呼んだりということをやったわけですが、そして、救急車で運ばれて、中央病院に行ったわけですが、幸いにも高校生はヘルメットをかぶっていたんです。事故があつたときには、歩道の角で頭を打ったんですが、ヘルメットは壊れておりましたが、体はけがなしということで、非常によかったなと。そして、その保護者が後で病院に来られましたので、保険に入っていますかと、要らんことを聞いたわけですが、保険に入ろうと思って、自転車屋さんに行ったら、これはだめだと、この自転車はと言われて、入れなかったと。次は何とかして入らせてもらわんといけんなということをつくづく思いましたということがありました。そういうこともありますので、ぜひともたかが自転車、たかがというような安易な気持ちじゃなくして、命にかかわることです。どうかこの啓発にも力を入れて、保険のほうにもできればというような形で進めていただきたい。そんな思いでございます。

それでは、次に大きく4番目の農作業事故についてお伺いをいたします。

今月3月1日から始まっております春の農作業安全確認運動に対し、農水省は先月2月6日に、初めて警察庁も参加をし、運動推進会議を開き、事故撲滅に向けて議論し、警察庁と農水省が連帯し、啓発活動を強化していくことを確認しております。

平成27年に、農作業事故による死亡者は全国で388人に上り、死亡率が過去最悪となっております。これは、農業機械に係る事故が最も多く、特にけがで最も多いのが田畑のり面や畦畔の草刈りであります。本市においても年々増えていると聞いておりますが、また本市の農業人口の男女合計の平均年齢は71.6歳で、県内では高いほうから4番目であります。こうした高齢化の進んでいる本市において、この草刈りについてどのように考えておられるか。まずはお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 農作業の事故、特に草刈りの事故ということでございますけども、これを未然に防ぐためには、農作業に対する安全意識を高めることが大切であると考えております。その1つの対策といたしまして、多面的機能支払制度に取り組まれている組織に、農作業事故の発生防止に関するパンフレットを配布し、活動中の事故の発生防止や傷害保険への加入について啓発を行っています。その内容は、草刈り作業の安全講習会への参加費用や保険料は多面的機能支払交付金の対象となるので、制度を活用していただくことで、安全意識の高揚を図り、農作業事故の減少につなげていくことを目的としております。

今後、ますます地域の高齢化が進む中、議員御指摘のように、高齢農業者による草刈り作業中の事故の割合が増加することが懸念されます。急傾斜のり面など地域での草刈り作業が危険な箇所につきましては、中山間地域等直接的支払制度や多面的機能支払制度といった日本型直接支払制度を活用し、作業を外部に委託することも可能でございますが、地域の高齢化、担い手不足が進む中、草刈り作業などの畦畔管理の省力化対策を進めていくことが重要だと考えております。

また、今後、日本型直接支払制度を有効に活用していただくよう、制度に取り組まれていない地域も含めて、制度の周知や推進を図り、畦畔管理の省力化につなげていきたいと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 中山間支払制度を使えとか、多面的とかいうのを、今答弁いただいたわけですが、また田畑のり面や畦畔は、田畑の機能の維持だけではなく、景観そして防災にも寄与しておるものでありますし、現在、草刈りや水路の清掃など人力に頼っている作業をどう

するかという問題が、農事法人でも今問題となっておる状況でございます。

そして、きのう、おとといですか、黒木議員の質問の中にもありましたが、総務省、国交省の2015年版の実態調査によると、住民全員が75歳以上の集落が、全国では280集落、そして地域ブロック別では、中国地方が80集落が最も多くて、その中でも広島県が30集落で最多であり、三次市は県内で最も多い11集落であると報道されております。

そして、きのう、竹原議員の質問の中にもありましたが、2025年問題では、本市の場合、高齢者人口が約1万9,000人となると聞いております。このような状況と将来を考えたとき、人に頼らなければならない草刈りなどの農作業に対するビジョンを、どういうふうに本市として考えておられるのかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 花本産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 花本英蔵君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(花本英蔵君) 議員、今おっしゃいましたように、確かに集落の高齢化ということで、集落の中でも草刈りをしようと考えられても、実際に人力でできないという状況が、今後は起こってくる可能性が確かにあると思います。ということで、先ほど申しましたように、日本型直接支払制度、中山間あるいは多面的というところで、やはり委託もできます。そういったところで、集落外の業者委託に頼る。例えばですけども、建設業者さんに委託される場合も、もう法人さんが手に合わないとかそういったところもあると思いますし、そうすると、建設業者さんあるいはシルバー人材センターさん、そういうところに委託することも、実際、先ほど申しましたように、中山間の直払制度、多面的機能支払交付金も可能ですので、そういうところも活用していただきたいというのが1つございます。

ビジョンとおっしゃいましたけども、また一方で、やはりこれは全国的な問題でございますので、いい仕組みがないか。先進地の事例がないかというところで、研究していかなくてはならないというふうに考えます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 今、部長のほうから、今後こういうふうな問題が出てくるのではないかと言われましたけど、今現在、もう起きています。今、言われたように、中山間のお金とかいうものは、確かにあります。あるんですが、それは、ちょっとここを刈ってくれやという地元の人とか知り合いの人に草刈りを頼むぐらいの、言葉は適切ではないんですが、つまみ銭ではお金はあるんです。でも、そういう人を頼む相手すらもう高齢化で、今年からこらえてくれやというような人が増えてきております。そこで、あと頼めるのは業者なんです、今、部長が言われた。土建屋さんとかいう。土建屋さんなんか頼む場合には、今までちょっと頼むよとお願いしよった金額では、到底済まないんです。そういうことがありますので、今後、業者をお願いをするときには、何らかの行政としての支援を考えてほしいということをお伝えして

おきますので、御検討のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、5番目の川西・川地・塩町郵便局での証明書の発行についてお伺いをいたします。

郵便局では、不法投棄の監視や市道等の穴ぼこなどの通報など、本市に対して非常に協力をいただいております。合併前の平成15年4月からは、市役所の連絡所の廃止となった私どもの川西地区など3地区の郵便局において、証明書の取り扱いをいただいておりますが、今後もこの取り扱いについては続いていくのかどうかお伺いをいたします。

(市民部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本市民部長。

[市民部長 森本 純君 登壇]

○市民部長(森本 純君) 郵便局での証明書の発行のサービスについての御質問でございます。

今、議員のほうがお紹介いただきましたように、郵便局における戸籍、住民票及び印鑑証明等の証明書交付サービスにつきましては、旧三次市の出張所の廃止に伴いまして、平成15年7月から川西郵便局、川地郵便局及び塩町郵便局で実施しております。それぞれの郵便局での利用状況は年間300件以上となってございまして、一定の需要が認められるものというふうに思っております。このことから、今年度当初には各郵便局に設置している複合機の更新を行ったところでございまして、廃止することは、現在のところ考えておりません。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) ありがとうございます。3つの郵便局で300以上の利用があるということで、私どもの川西局が一番少ないんですよ、この3局の中では。それは当然といえば当然なんです。人口がそれだけ少ないところですので少ないんですが、でも、地域的に考えてもわかるように、年寄りが多い。それもひとり暮らしの人も多い。車のこともありますので、どうしても地元が利用したい。なければいけないということでもありますので、ぜひとも今後とも続けてほしいと思います。今、これを聞いてくれた私の地元の人、みんなほっとしておると思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 会派ともえの藤井憲一郎でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

一般質問の最終日ということもありまして、同僚議員と質問がかぶったものが多いです。要領を得ない部分がありましたら、御容赦賜りますようよろしくお願いいたします。

来月の4月をもちまして、市議会議員としての職務もはや、私、1年がたとうとしておりま

す。この1年、市行政による地域づくり懇談会や市議会による議会報告会、そういったものを、時間が許す限り市内あちこちの会場へ顔を出して、市民の生の声、今現在各地域で抱えておられる問題や御意見、御要望を聞かせていただきました。

集約してみますと、やはり関心が高いのは、安心・安全についてだなと感じております。本当は、ここで市長に、昨年行われた地域づくり懇談会のテーマを聞きたかったんですが、通告していないので、私たちが住み続けたいまちとはという形で地域づくり懇談会を開催されております。本市の総合計画のサブタイトルも幸せを実感しながら住み続けたいまちとなっております。めざす姿として、大変耳ざわりのいいフレーズではございます。でも、果たして市民の皆さんが、皆さん、私たちでも住み続けたいなど、幸せを感じながら住み続けたいと思っておられるかどうか。懇談会や報告会でいろんな話を聞きますと、果たしてそうなのであろうかと疑問が生まれる部分もございます。

懇談会や報告会で声を上げていただく、御意見をいただく方々、そういった方には、我々議員も、市行政におかれましても、大変そういった声はあり難いものだと思っております。では、そういった会場に来られない大多数の皆さん、もちろん来られている方がその地域の意見を集約していると、集約して代表でお話をされておるということもございますでしょうが、そういった会場に実際来られない方々、大多数の市民の皆さんですが、そういった皆さんが本当に住み続けたいと思われているのかどうか考えたところ、私、実態は住み続けざるを得ないまちになっているんじゃないかと。自分の先祖代々の土地、そこへしがみついて、一生懸命、皆さん生活をされとるわけです。

例えば介護保険料が上がりますよ、水道料が上がりますよ。そういう話を聞いても、黙って、まあ仕方ないねという形で支払いをされとる。自動車もバスも便数が減って不便に感じながらも、その中で御近所さんと助け合って、何とかやりくりして生活をしておられる。家で大変な思いをしながら親御さんを介護している、そういった方々。さびれていく商店街で、地元のために、苦しくても踏ん張って営業をされとる方々。物言わぬ多数派といいますか、今風に言うとサイレントマジョリティというんですか、そういった方々。私も、昨年までその一員でございました。

行政は、そういった方々のことをおもんばかった施策を講じていただきたいと思うわけでございます。

私がこれから質問いたします項目の中にも、そういった粛々と生活をされている皆さんの御意見が含まれておりますので、ぜひとも思いやりのある御答弁をいただきたいと思っております。

では、このたび大きく4項目、そのうちの1項目め、市民の安心・安全について、その1項目、高齢ドライバーの運転免許返納について、御質問をさせていただきます。

通告させていただいた中に、本市の事故件数、うち65歳以上のドライバーによる事故件数、それから市内65歳以上の免許保有者数及び市内の高齢者運転免許自主返納率、そういったものをお聞かせいただきたいと通告をさせていただいたんですが、数字を把握しておられましたら、

ぜひお聞かせいただきますようお願いいたします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 市内の交通事故の件数につきましては、平成28年は142件、そのうち65歳以上の交通事故は45件、そのうち死亡事故は6件、6名あり、死者は全て65歳以上の方でした。市内の65歳以上の運転免許証保有者数は、平成28年6月末現在で1万549人です。平成28年の高齢者の運転免許証自主返納者数は174人で、65歳以上の保有者全体の約1.6%となっております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 自主返納に対して、市のスタンスは返納を促す立場なのか、それとも逆になるべく持っていてくださいという立場なのかお聞かせください。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 市では、高齢者の方に対して、65歳以上の方、運転免許証を自主返納された方に対して、支援制度を持っております。このように、やはり運転するのに不安を思われていると、安全運転をする上でなかなか難しいという方、やはり自主返納の方が増えていっているという状況がございますので、そういった方にやはり支援をしていくというスタンスで、市のほうもこういった支援制度を今後も続けていく考えでございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 自主返納を促しているのは警察になるわけですね。それに伴って、市として支援策を講じているというお話でした。最近、ニュースで頻りに高齢者による交通事故が報じられます。もう毎日と言っていいほどニュースになります。改めて事故の事例とかそういったものは、今申しませんが、被害者と家族、そして加害者と家族、ともに大変つらい思いをされていると察するものでございます。

年老いた親と離れて住む御子息におかれましても、もし自分の親が事故を起こしたらと不安で、返納を促そうとされるのではないかと思います。しかし、都市部と違って、本市のような車に対する、運転に対する依存度が高い地域では、なかなか自主返納するという選択はできないのが現状だと思われまます。また、運転をしなくなることにより、行動範囲が狭まって、外出しようという意欲がなくなって引きこもってしまい、認知機能の低下が進むという報告もあつたりいたします。

いみじくも4日後、3月12日から、法改正により75歳以上の高齢者は運転免許の取得や更新をする際の認知症機能検査といったものが強化されると聞いております。75歳以上の運転免許保有者で適正検査を受けられた方、2015年には全国で1,650人が受けられております。これが、この制度が始まりますと、一気に5万人に大幅に増えるという試算がございます。今回の法改正により、免許取り消しや停止の件数も大幅に増えることが予想されます。それに伴って、自主返納が増えてくるのではないかというふうに思われます。本市の来年度の当初予算案に、高齢者運転免許自主返納支援事業の拡充とございました。この内容をお聞かせください。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 本市では、高齢者の運転免許証の自主返納者への支援制度、先ほども申しませんが、実施しておりますが、これは県内で3カ所実施している。自治体で3カ所しかないという現在の状況で、本市としましては、先駆的にこの制度をつくり、取り組んでいるものでございます。

議員がおっしゃいましたように、法改正に伴うこと、あるいは高齢者の人口が増えるということも含めて、今後、高齢者の方の運転免許証の自主返納者の方が増えるということも予想しております。

この事業につきましては、昨年度策定した地域公共交通網形成計画の中にも、実施事業として挙げておるものでございまして、新年度の予算につきましては、額としましては305万8,000円を計上しておりますが、今年度より拡充ということで進めていきます。内容につきましては、まずサービスの拡充ということで、高齢者の返納者の方に対して、タクシー利用の助成金や交通券、ICカードの増額、そして市民バス、ふれあいタクシー等、ニコニコ便等の無料化も含めて検討しております。

そして、先ほど言いましたように、申請者が増加ということも含めまして、制度内容の拡充とあわせ、増加も見込んだ予算計上とさせていただきます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 私が存じ上げとったのは、本市は免許返納者に対して、1万円分の1回きりのバスであるとか、そういったものへの補助というふうに、ICカードといったものを1回1万円というふうにお伺いしたんですが、今、拡充の内容をお伺いしましたら、地域のデマンドバスであるとか、そういったものの無料化とかいろいろお考えがあるというふうにお伺いしましたので、ぜひともその辺の拡充を、私の前に質問された同僚議員のほうも、集落によってはもう75歳以上がほとんどになる。そういったところがございます。もう限界地域がございまして、今のお答えは大変ありがたいといいますが、今後の推移をしっかりと見させていただきたいと思っております。

私は、次の質問で、そういった返納したときの特典が、他の地域より少ないんじゃないかと感じておりますと申し上げようと思いましたが。今の部長からのお答えを聞きますと、ちょっとまた考えが変わりまして、本当に今後の推移をしっかりと見させていただきたいと思えます。

提案と思って聞いてください。私、例えば商店街やショッピングモールなんかと提携しまして、そういった地域振興事業の中に三次藩札とかそういったものがございまして、返納者のみだけとは何とも言いにくいんですけど、そういった返納者、あと公共交通に対して不便を感じている方に、商品券といえますか、そういった振興券みたいなもので、そういったものを絡めて、最寄りの地元の商店街で使えるものですよとか、そういったものと絡めてやっていくというのはどうでしょうかと、そういう御提案もしようと思ったんですが、今のお答えを聞きまして、またこれから私たちが議員としましても、地域公共交通の特別委員会がございまして、その辺でまた研究させていただきたいと思っております。

いずれにしても、今月から新制度が始まるわけですから、地域公共交通の新たな需要や、お父さん、お母さん、三次から出てこっちで一緒に暮らそうやということになって、例えば人口の社会減でありますとか、あと空き家の増加、そういったものにもつながると考えられますので、引き続きそういった進捗状況、推移をしっかりと見ていただきまして、対策をしていただくようお願いいたします。

先週、私の住む三良坂町の田利・皆瀬地区のお祭りで、偶然にも御婦人たちがこの免許返納について寸劇をされておりました。それぐらい、皆さん、関心が高いこととございまして。不安に思われている方も多くおられますので、ぜひともしっかりとした対策を講じていただきますようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

市民から要望が最も多い屋外拡声器の整備についてという質問でございます。

ごめんなさい。この項目に、最も多いとさせていただきました。最も多いというのは、私のライフワークの中で耳に入る、あくまで主観でございます。しかし、市長におかれましても、執行部の皆様も同様に意見が多いとお感じではないかと思っております。

市議会一般質問において、防災関連の質問は、毎回必ず上がります。今回、屋外拡声器の整備につきまして質問をさせていただきますが、同僚議員から9月議会でも12月議会でも質問がされております。屋外拡声器の整備には、多額の、5億から6億の費用がかかる上に、将来的な維持費がかさむという見解に変わりはないのかお伺いをいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 屋外拡声器の基本的な考え方を、まず申し上げておきたいと思えます。

音声告知システムへの移行後、屋外拡声器の整備は行わないということは、これまでもさまざまな場面において説明をさせていただいております。防災等の情報を発信する際には、情報

は市内全域に届く必要がありますが、現在設置してある屋外拡声器だけでは、全域をカバーすることは困難でございます。また、大雨等の場合には、屋外拡声器の音は雨の音に消されるために、聞き取ることが難しい場面も想定をされております。

本市では、ケーブルテレビで整備いたしました既存の設備を活用し、将来にわたっての維持管理の経費も含めて考慮した結果、音声告知放送を展開することが最適な方法であると判断をし、現在、事業を行っているものでございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) やはり過去の御答弁と一緒に、今後とも音声告知の加入促進を啓発してまいりますというスタンスだと思います。

先月、危機管理課において音声告知の加入率についてまとめたとお伺いしておりますが、旧市町村別の加入率、お手元に数字がございましたら、お聞かせいただけますようお願いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 音声告知の加入率の件でございます。

平成25年度から行ってきました防災情報伝達システム、これが音声告知システムでございますが、2月17日現在でございます。君田町が84%、布野町87.8%、作木町が82.5%、吉舎町が66.2%、三良坂町が58.1%、三和町が84.9%、甲奴町が64.9%となっております。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 旧三次の加入率は、1月末現在で24%でございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 音声告知の加入が増えない要因として、費用負担が大きいことが考えられますが、いかがでしょうかお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) 音声告知の加入率が伸びないというところでございますけれども、先ほどお示ししましたように、低い地域がございますけれども、その地域は特にケーブルテレビの加入率がまず低いという条件があろうかというふうに思いますし、

そういったところ、また次には、やはり周知、啓発の中で、自分の命は自分で守るという自助の、やっぱりそういった考え方の浸透が、なかなかできていないということもあろうかと思えます。そういった意味では、これからも出前講座であるとか、各種の周知、広報活動を通して、啓発等を引き続き精力的に行っていく必要があるというふうに思っております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) そうですね。自分の身は自分で守るというふうに言われてしまうと、もう次の言葉がちょっと出んようになるんですけど、ケーブルテレビ加入率が低い。それを言われましても、今現在調べますと、音声告知をつけようと思いますと、宅内工事で2万円弱費用がかかるとお伺いしております。例えばひとり暮らしで、年金暮らしをされておる方とか、あとどうしても経済的に困窮されておる方、そういった方のことを考えていただければ、やはりこの費用、2万円弱はかなり高額になるんじゃないかと思われまします。今までつけてきた方と、また100%にするというのはなかなか難しいかと思いますが、そういった意味で、宅内とあと屋外とダブルで、そういった災害の発生時に情報を伝える方法という形で考えていけないのかどうか。もう一度お答えをお願いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) この事業を始めるときに、こういった宅内の工事費については、既にケーブルテレビやインターネットサービスを利用していただけの方と、新規でサービスを利用される方では異なりますけれども、整備に伴っては、各地域で説明会を実施し、そのときに、宅内工事費が必要となるということは説明をいたしております。

しかしながら、議員おっしゃいますように、旧の制度では、防災無線等の制度では、住民負担がなかったという点もございますので、そういった点で、今後、そういった情報を得るのにお金がかかる、負担がかかるということも、加入のいただけない理由の1つであるというふうにも考えております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 私も、地元を歩きますと、いろんな人から要望が非常に多いんです。特に違った意見としましては、昔は三良坂町でも火事の警報や、あと御逝去のお知らせでありますとか、行政からの告知でありますとか、夕方5時の鐘というのも鳴っていたわけですね。近所の子どもたちに、鐘が鳴ったから帰ろうやというふうに声をかけられたのが、今はそういったのもなくて、子どもの安全を以前は守っていたのが、そういったのがなくなったという意見もございました。

私は魚釣りが大変好きでございまして、東京に住んでおりましたころに、伊豆の港におりまして、ただいま津波警報が発令されました。船で渡って、釣りをするんですけど、渡船前だったので、これ、今日は魚釣りができんなという感じでおりましたが、考えようによっては、私は観光客なわけですよ。観光客にもそういった周知ができるスピーカー、三次も観光と声高におっしゃられておるんであれば、そういったよそから来られた方に対しても、安全の周知ができるスピーカーであるということを、御一考いただきたいと思うんです。

どうなんでしょう。市としましては、もう結論は出とるんだから、何度も言わせないでくれというスタンスなのか。それとも、まだ考慮の余地があるのか。その辺のことを最後にお聞かせください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 福永総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 福永清三君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(福永清三君) この音声告知システムにつきましては、平成25年度から整備を進めてまいりまして、本年、平成28年度から全市一斉放送ができる事業としてスタートしたものでございます。現在のところ、変更点については検討しておりません。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 今回、私が質問させていただきましたが、恐らく引き続きこれからもまた同僚議員のほうから要望的な意見が出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。次は、簡単にといいますか、ちょっと思いついたので質問させていただくんですが、凍結防止剤の置き場につきまして質問をさせていただきます。

この質問をする前に、ちょっと枕で、もう雪の心配もなさそうですが、2、3日前まで暖かったものですから、そういった形でお話ししたかったのが、きのうから急に寒くなりまして、けさは雪が積もっておりました。道路の凍結まではいっていないかと思うんですけど、北部の地域はどうか、山間部のほうはどうか、私は実際に見ていないんであれなんです。

暖かくなりますと、そういった質問もちょっと忘れてしまっちゃいけないので、今、このタイミングで言わせていただこうと思っております。この冬は、正月明けからぼかぼか陽気でありましたが、その後、1月、2月と4回ほどかなり雪が降りました。その中では、私の耳に苦情といいますか、要望といいますか、私も勉強不足でございまして、あるべきところに凍結防止剤がないよという話が耳に入ってきてまして、そう言われれば、道路端の凍結防止剤の配布の仕組みというのがどうなるとるんかなと、自分なりにいろんなところへ聞きに行きました。

もちろん土木課と、あと各支所で凍結防止剤は、地域の皆さんと話をしながら置き場所を決めたり、そういったことをされておると思うんですが、その辺の取り扱いがどうなっておるか、ちょっとまずお聞かせいただきますようお願いいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 凍結防止剤の設置についての御質問ですが、凍結防止剤は橋梁や日陰のカーブ、勾配の急な場所など、特に凍結しやすい箇所や危険な箇所を市が選定しまして、約480カ所に設置しているところでございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) その480カ所、こちらにはどなたが持っていったり、置いたりはされるのでしょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 旧三次の管内につきましては、当初は業者に委託して設置しております。追加分については直営でやっております。また、支所管内につきましては、支所の職員が直営で設置しております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) その480カ所、もちろん自分の家の前の道路へまいてくれとか、そういった要望はないと思います。公共性の高いところとか、そういったところをしっかりと選定されておるんだと思います。もちろんここに置いてほしいとか、そういった要望は出てくると思います。自治会との連携を密にさせていただいて、適切に配布していただきたいと思います。

そんなわけで、この話を聞きましてから、私はこの冬ずっと車を運転しながら、道端ばかりきょろきょろするようになってしましまして、しまいには雪が降った日に立ち往生やそういうのがないんだろうかと思って、市内をうろうろさせてもらったもんなんですけど、そんな中で、歩道が大変狭いところに袋がどんと置いてあるところがございました。ベビーカーもお年寄りの押し車も、とてもじゃないけど通れない。歩行者も、よそ見をしとったら引っかかるような、もうほんまにトラックのように置かれておる場所がございました。

先日、同僚議員のほうからも障害者の方に対する車椅子の通行が難しいところは配慮願いますという話もありましたが、そういった置き場所を直に、もちろん市の職員さんが置かれるのであれば、もうちょっと配慮のある置き方と、あとそういった置き場所が難しいところには、国道にはボックスがございませぬ。広島県と書いてあるので、これは県のものなんでしょうけど、そういったのを、三次市で独自に、例えば置き場所をつくって、ここにはちゃんとありますよというふうにわかるようにするとか、そういった方策はないのか。八次の駅の上のあたり

の工業団地のほうからおりてくる道のところには、これぐらいの看板で、三次市凍結防止剤置き場があるので、あれぐらいのやつがあるのが、私が見た中で唯一だったというふうに感じております。そういった市でボックスを設置するなどの配慮ができないのかお伺いいたします。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 議員御指摘のように、専用ボックスを設置すれば、凍結防止剤の置き場所が明確になりますが、約480カ所の置き場所に設置するには、多額の費用も要することがありまして、現在では専用ボックスの設置の計画はございません。しかし、車両の通行に支障がないように、歩道の一部のほうへ設置しとるわけですけど、歩行者に著しく支障になる箇所につきましては、やっぱり配置の方法等を検討してまいりたいというように思います。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 再度、来年の、今年はまだちょっと雪がどうかあれですけど、もう一度四百何十カ所を改めて見て、ここはちょっと置き場所、配慮が要るんじゃないかと思われたところをもう一度確認していただきますようお願いいたします。

じゃ、次の大きな項目の2つ目、公共交通の現状についてを質問させていただきます。

先日、28年度最後の三次地域公共交通会議が開かれたようですが、その地域公共交通会議で28年度の総括があったものと思われまます。ちょっと一遍に聞かせていただきます。

デマンドバス、例えば登録人数、利用人数など、減少しているんじゃないかと思われまます、そういったこと。あと、公共交通会議の資料を、私はいただきましたが、たくさん要望が出ておりました。各地区の問題点や要望が出ておりました。それをどのように解決していくのか。あと空港のアクセスバスの現状、利用者数でありますとか、今後の見通し、これは先日、中国新聞に出ました。もう一年間、実験運行がされるというふうに出ましたが、そういった28年度の地域公共交通の総括、その辺の内容をしっかりと聞かせください。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) まず、議員おっしゃっていただきましたが、2月17日に、三次市の地域公共交通会議を開催しております。そこで、地域公共交通網形成計画の事業の進捗状況等を報告をしておりますが、最初、御質問、デマンドについての状況ということで、現在のデマンドバスとしましては、三次市民バスの甲奴町線があります。まず、この登録が、現在340人、利用人数は平成27年度で2,190人という状況です。実際に、このデマンド運行は、平成23年度から実施しております、そのときには2,356人の利用があったということでございます。それからもう一つデマンドとしましては、三良坂のほうで、三次広域商工会がふれあいタク

シーみらさかを運行していただいております。こちらのほうの登録人数は現在455人、利用人数は平成27年度で3,043人という状況です。先ほどの同年で見ますと、平成23年度はみらさかふれあいタクシーは4,547人の利用があったということで、両デマンド交通についても、両方もとも利用者が減っているという現状がございます。

こういったことも、公共交通会議でも報告をさせていただいておりますが、昨年策定した計画の中でも、では、そういう対策についてどうしていくのかということも議論をしていただいております。

そういうことも含めて、地域公共交通のあり方を、どうすれば皆さんに利用していただけるような公共交通がつかれるかということで、公共交通会議でも議論していただいて、御意見をいただいているところでもございます。

それから、その中で出た意見や要望等についての対応ということでございますが、2月17日に開催した会議では、本市の資料としまして、報告事項として、地域づくり懇談会で公共交通に関する意見が出されて、市がこういうふうに回答しましたというものについて資料にし、提供させていただきました。この内容について、公共交通会議で特に意見等はなかったわけですが、公共交通会議でこの件を解決をしていくという性格のものではないということで報告をさせていただいたものです。

各地域ごとの公共交通の課題につきましては、現在、地域内生活交通検討会を開催していただいている地域、今のところ5地域できておりますが、その中で協議し、解決策について考えていただく。当然、市の地域振興部地域振興課の職員も一緒に入り、また支所も入ったりしまして、その検討会で利用促進策について考えていただいているところでございます。

利用促進については、形態の中で路線バスもあれば、市民バスもございます。先ほど申したデマンドタクシーのようなタイプの導入はどうかというような部分、それから市民タクシー制度も持っておりまして、そういった市民タクシー制度の内容の改正についても、新年度に向けて考えているところもございますが、地域の方でどういう形態であれば利用しやすいかという部分が一番大きな課題として受けとめさせていただいております。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 失礼しました。御質問の答弁で、広島空港連絡バスの社会実験についての御質問もございました。

この社会実験につきましては、平成29年、今年1月末の状況で2,587の方に御利用をいただいております。1日当たり平均12.8人、1便当たり平均2.1人の利用がありました。今後の見通しにつきましては、来年度1年間の運行を延長して、その結果を検証しながら、その後の運行について検討会していきたいと考えております。この利用につきましては、利用者を対象にしてアンケートをずっと実施しております。集約しておりますが、9割の方から利用したいという意見をいただいていることや、三次市行政チェック市民会議からの提言におきま

しても、モニタリングのために3年間は継続して社会実験を実施していただきたいとの提言をいただいております。こういったことで、継続運行をめざして、さらなるPR活動を実施していく考えですが、新たに観光の目的で利用される方を増やしていきたいと。特に団体ツアーも含めたということで、旅行代理店との連携等を実施していきたいと、こういうふうを考えております。これまで観光促進については、運行期間が最初7月から1月まで、それから3月までと延長しということで、ツアーを対象にしたものがなかなか組めないというお話も伺っていたわけなんですけど、1年間という期間で延長させていただければ、予算可決後にはそういった取組もしっかり進めて、利用促進を図っていきたいというふうに考えております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 今、空港のアクセスバスのお話をいただきました。私も今申し上げようと思ったんです。1年間という期間ができるので、旅行会社とのタイアップ、やりやすくなるんじゃないかというふうに意見を述べさせてもらおうと思いましたが、そういったお話がありましたので。

私、北広島町の大朝のほうで、先日、私の知り合いが温泉へ行きまして、そこでそちらの住民の方とお話をした中で、ホープタクシーという500円で、月曜から金曜日の間乗り放題といったものがありまして、大朝で温泉とかそういったものを絡めてやっておられるんです。皆さん、住民の方がものすごく重宝がられておりまして、年配者の方が御近所を誘って、それに乗って温泉へ行って、買い物をして帰る。そういったのが、まちの中で、私も見に行きましたけど、環境とといいますか、人口密度とといいますか、そういったものも、大変うちの三良坂町でありますとか、そういったところと似通った地域でございました。

例えば今度甲奴に健康増進施設ができます。作木にも温浴施設、そういったものができるというお話が、今ございますが、特に作木なんか、今度ニコニコ便でしたか、市民タクシーのそれも今度検討するというお話もありますから、そういったお風呂を絡めて、地域の方に有効利用していただく。そういった観光施設とといいますと、ちょっと僕らもそれが人が呼べるんだろうかとそういった話になりますけど、そういう市民の方が利用できるそういったものを公共交通と絡めるといふようなことを考えていただければ、市民の理解もどんどん深まっていくんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひともその辺も検討をお願いいたします。

あとデマンドバスですね。これも利用登録者数が減っていく状況でございます。今後、それが継続可能なかどうか。そういったことに関しましても、しっかりと御注意いただきたいと思っておりますので、先ほど前の質問で、高齢ドライバーの免許返納といったものに伴って、どれぐらい人数が増減するかどうか。そういったことに関しても、しっかり注視していただきたい。私どもも注視していきたいと思っております。

では、ちょっとお時間が少なくなったので、次の質問に移らせていただきます。

ひろしまさとやま未来博2017における本市の取組についてでございます。

先日、同僚議員より質問がございました。3月25日にオープニングフェスタが三次でございます。12月の定例議会で、これもまた同僚議員のほうからそういったイベントがございますココロザシ応援プロジェクト、そういったものへの参加が増えて、三次も盛り上がっていくでしょうという話。部長からの回答も、これから盛り上がっていくはずでございますというような感じで終わったと思っておるんです。

その後、いつになったら盛り上がってくるのかなと。いきなり3月25日にオープニングがあるよというふうな感じで、突如としてぼんと私たちの耳に入ってきたような印象なんですよね。広報みよしを見ますと、確かに10月からでしたかインフォメーションの一角に、住民講座という形で告知がございます。これを見ましても、もちろんわかる人にはわかるんでしょうけれど、例えば庄原市では廃校リノベーション、西城町で、これはさとやま未来博のシンボリックな感じで、いろいろインターネットとか調べますと、トップにぼんと出てきます。そういった三次市において、何かこう盛り上がりがないんじゃないかと思われるんですが、きのう、話を同僚議員がされた中で、広報のありよう、例えば中山間地域の活動に助成をします。これも県がお金を出して、市が盛り上がるわけですが、そういった形でもっと広報ができなかったのか。そういったことを、まずちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) ひろしまさとやま未来博2017の広報についてということで、昨日も一般質問の御答弁の中でも答えさせていただきましたが、このオープニングフェスタが本市で開催が決まって、その内容について、なかなかこちらのほうへ情報が届かなかったということもございまして、十分な広報ができなかったという点については、反省をしておるところでもございますが、先ほど議員がおっしゃっていただいたココロザシ応援プロジェクトというのが、昨年から先行的に実施されている事業でございまして、この募集や住民講座の開催というのは、広く広報みよしや音声告知放送等で御案内をしてきたところでもございます。

そういった関係で、昨日もお答えしましたが、住民講座の開催は、県内で三次が一番多かったということもございまして、この応援プロジェクトの採択についても14件ということで、非常に多いというふうにと捉えております。

また、オープニングフェスタにつきましては、この1カ月間ぐらいでやっと内容が固まり、パンフレットやチラシが市のほうへ届いたというような状況があつて、それからしっかり一生懸命広報に努めてきたというものでございます。この取組につきましては、市を挙げて、今後も集客にしっかり取り組んでいきたいと。きりりの大ホールを、1,000人入りますから、そこを満席にしたいということで、県とも集客の計画と割り振りを検討させていただいているんですが、本市としても積極的にPRと集客に取り組んでいきたいなというふうに考えております。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

〔4番 藤井憲一郎君 登壇〕

○4番（藤井憲一郎君） 今後、ニュースでありますとかそういったメディアに取り上げられる機会も増えてきて、交流人口の増加が予想されるのであれば、もう講座とかそういったものは締め切っておられます。これからのイベントに光が当たるような広報の仕方、そういったものを市としてもぜひともよろしく願いいたします。

では、次の質問、最後の質問です。

介護人材確保事業についてお聞かせください。お話をさせていただきます。

29年度新規事業の介護人材確保事業について、事業内容が介護職員研修費用の助成とございます。具体的にどのような研修への助成なのかをお伺いいたします。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 来年度一般会計の当初予算のほうで計上させていただいています。介護人材確保事業補助金につきましては、介護人材の質の向上あるいは確保及び定着といったことが目的でございます。その内容でございますけれども、対象となりますのは、介護職員の研修を受講して、介護事業所あるいは施設で就労をする方でございます。経費については、その受講費用の一部を助成しよとするものでございます。対象とする研修につきましては、2つございます。介護職員初任者研修、それから介護職員実務者研修の2つでございます。補助額につきましては、上限を設ける想定でございます。初任者研修につきましては1人3万円を上限、それから実務者研修については1人5万円を上限として、現在想定をさせていただいているところでございます。

（4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 藤井議員。

〔4番 藤井憲一郎君 登壇〕

○4番（藤井憲一郎君） 元介護職員として、ちょっとこの辺をしっかりと聞きたかったんですが、もう時間がないので、また次回、聞かせていただきますが、1月に行われた介護福祉士の国家試験への受験申込者、全国的に半減したというニュースもございます。これから、私は6月議会でも質問させていただいた介護人材の確保、そういったものが本当に重要であるということをお訴えさせていただいたんですが、引き続き、本市もこういった人材確保事業をやられるのであれば、これは予算規模30万となっておりますが、どれぐらいのことができるかなんですが、今後ともしっかりとそういった対応をしていただければと思っております。御答弁がございましたら、よろしいですか。

（福祉保健部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 日野福祉保健部長。

〔福祉保健部長 日野宗昭君 登壇〕

○福祉保健部長（日野宗昭君） 介護人材の確保でございます。処遇改善ということで、いろいろ

と全国的にも大きな課題ということでございます。報酬等については国の施策ということで、介護報酬改定ということであろうかと思えます。県においても、人材確保ということで、いろいろとキャリアアップ等の事業等を行われております。

既に本市におきましては、酒屋の三次市職業訓練センターにおいて、職業訓練委託事業ということで、三次市の市民の方あるいは市内の事業所へ勤めておられる方に対して、受講料が無料ということで、毎年各種の養成講座を行っておりますけど、その中で、介護職員の関係につきましても、特にこの初任者研修については、既にこの講座の中で、テキスト代は別でございまして、無料ということで行っておるところでございます。その関連につきまして、またほかにも本年1月、市内の社会福祉法人等の関係団体によって、名称を申し上げますと、三次市福祉介護人材確保等総合支援協議会、事務局は市の社会福祉協議会でございますけども、そういったところで設立がされまして、具体的な介護人材確保についての意見交換なども行っておるところでございます。

引き続き、介護人材の確保については努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(4番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井議員。

[4番 藤井憲一郎君 登壇]

○4番(藤井憲一郎君) 以上で質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 52分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(亀井源吉君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 会派ともえの新家良和でございます。通告に従いまして、過去のレビューも含めて大項目で3点、御質問をさせていただきます。

最初に、水道事業の経営健全化についてお伺いをいたします。

まず、水道事業の現状について確認をさせていただきます。

簡易水道事業は特別会計で、飲料水供給施設は一般会計で、今まで処理をされておりましたが、このたびの統合によりまして、29年度からは企業会計で処理をすることになり、簡易水道、飲料水供給施設、それぞれの固定資産の総額と減価償却費の見込みについてお聞きしたいのと、それらが水道事業会計にどのような影響を及ぼすのか、まず確認をさせていただきます。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 統合時における簡易水道事業及び飲料水供給事業分の固定資産については、その取得価格から取得の日以降統合までの間に減価償却を行ったとみなし、その期間に応ずる減価償却累計額を控除した残存価格をもって、貸借対照表に記載することとなっています。また、減価償却費については、定額法を用い、取得価格から価格の10%の額を控除した額に、償却率を乗じ算出した額としています。

議員質問の平成29年度予算における簡易水道事業及び飲料水供給事業分の計上額は、固定資産で約98億4,600万円、減価償却費で約4億200万円です。そのことによって、新しい水道事業会計へ移行するわけですが、今まで計上してこなかった減価償却費を、2つの事業の分ですが、新たに計上することになりますので、収益的収支において支出が増額するというところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 平成29年度の水道事業の会計において、減価償却費の予定額が9億5,600万円、前年度比で約4億1,200万円の増額となっており、先ほど局長の答弁の中にあつたように、旧簡水とその飲料水供給施設の減価償却費約4億200万とお答えになりましたが、ほぼそれと同等なものが、新年度の減価償却費で計上されるということで、当然、その分だけ営業損益に圧迫につながるということになると思います。

9月の定例会で質問したときに、平成26年度の決算における水道事業の給水原価と供給単価における販売損が、1立方メートル当たり約57円、営業損で2億800万円、同じく簡易水道事業の販売損は1立方メートル当たり162円、営業損で約1億5,000万円、トータルで3億5,800万円の営業損があると御答弁いただきましたが、27年度の実績、もしくは28年度の実績でこれを示すと幾らになるかお伺いいたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 27年度の決算とその数字で申し上げます。

平成27年度決算における水道事業の販売損は1立方メートル当たり50円51銭、それに有収水量をかけた営業損となりますが、それは約1億8,500万円です。簡易水道事業特別会計の販売損は、これは簡易水道のそのときは税込みというような数字になりますけれども、そこを御理解いただきまして、1立方メートル当たり163円88銭で、営業損は約1億5,600万円です。営業損の合計は、平成26年度より1,700万円減少し、3億4,100万円となります。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 平成27年度の簡易水道の特別会計の資料によりますと、簡易水道施設整備費補助金が約1億300万円、一般会計の繰入金が約2億9,800万円、トータルで約4億100万円、決算で処理されておりますけれども、これらの費用について、全体の歳入の調定額における比率が約50%を占めており、平成29年度からこれらの国庫支出金、さらには繰入金、これらの処理はどのようになるのか教えていただきたいと思っております。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 簡易水道事業に対する国庫補助金は、基本的に平成28年度で終了することになります。平成28年度では見込んでおりませんが、これは建設に関することをございまして、補助の高料金対策等については、引き続き簡易水道事業も続きますので、考え方としまして続きますけれども、一般会計補助金としては、平成27年度より1,600万円減の合計約2億8,200万円を、予算では計上しております。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 平成29年度の水道事業の会計の予算明細において、一般会計の補助金が約3億5,200万円計上されてありまして、前年度比で2億7,500万円増加となっており、平成27年度の簡易水道事業の一般会計繰入金約2億9,800万円とほぼニアイコールになっておりますけれども、一般会計繰入金をこの補助金で補っているという考え方なのかどうかお伺いいたします。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） そういうことです。平成29年度の予算では補っているというふうにございまして、お伺いいたします。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求め）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） じゃ、次に、4月からの料金改定についてお伺いいたします。

4月から実施する旧三次市内の水道料金、家事用で最大20%、営業用で最大29%のアップは、三次市水道料金等検討委員会の答申に基づく、いわゆる激変緩和措置を行った第1ステップであると、私は認識をしております。答申内容にもあります基本は、水道料金を簡易水道料金に合わせるべきだということになりますと、約50%のアップ率になりますけれども、仮に50%を、水道料金を上げたとする、先ほどお伺いした旧水道料金の営業損、簡易水道料金の営業損、

それらが全てカバーできるのかどうかお伺いしたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 激変緩和措置を講じずに、水道料金を簡易水道の料金に統一した場合の料金収入は、平成29年度予算より約1億6,000万円増加すると推計しています。この場合での統合後の料金回収率は83.25%になる見込みで、営業損の全ては解消はできません。できませんけれども、平成29年度からは、簡易水道に対する国からの交付金措置が約1億1,400万円ございます。これを計算になります分母の部分に、経費から差し引いた場合は、料金回収率は91.27%になる見込みでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 仮に、答申どおり、旧三次市の水道料金を50%上げたとして、営業損が全て解消できないということがわかりました。旧三次市内のこのたびの料金改定、約20%マックスということについて、約6,600万円の収入増につながるということでしたが、これはそのまま、例えば平成27年度の営業損がそのまま解消できると理解してよろしいのかどうかお伺いします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 増収分、想定しております6,600万円の営業損は解消されるというふうに考えております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 29年度の水道会計の予算でございますが、営業利益の段階で、5億6,200万円の損と、赤字ということになっておりまして、平成28年度の実績に比べて、約3億5,200万円悪化する予算案になっております。これは、簡易水道を統合したことによる減少なのかどうかお伺いします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 3億5,200万円全てが簡易水道ということではございません。今までの水道事業も同じように一般会計からの補助がありましたので、それが幾らか、6,000万円ぐらいはあると思いますけれども、ほかの額については、確かに簡易水道事業統合によって、今ま

で上げる必要がなかった減価償却費等を、これは再構築費になる減価償却費を計上するということになりましたので、その分が増額してあるということでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 平成27年度の水道事業の決算、約5,100万円の当年度純利益を計上しております。これは、営業外収益の長期前受金戻入約2億5,600万円が寄与しておるものと思えます。私が問題にしておるのは、本来の水道事業である営業利益の段階で、2億2,400万円の赤字が出ておると。そういうことから、営業利益に対する水道局なりの考え方を伺いたいのと、また長期前受金戻入は、平成29年度の予算で約4億1,200万円計上してあります。今後も、このような程度でこの長期前受金戻入というのが継続して出てくるのかどうか。この項目については、いわゆる非現金収益であることから、そのままこれを加味した純利益を、利益が出ておるという評価をしていいのかどうかお尋ねをいたします。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 営業利益の考え方ですけども、当然、結果的に他会計あるいは一般会計からの補助をもらった中で、最終的に営業利益を出しているということからいけば、実質、それを示すのが料金回収率という意味でございますので、赤字になっているというようなところでございますけれども、一般会計からの補助もいただきながら、黒字を現在は続けているというような状況です。

また、2点目の長期前受金戻入という考えでございますけれども、若干それについて説明させていただきますと、長期前受金戻入は、平成26年度から新会計により導入されたもので、減価償却の方法が、取得時に補助金等を除いた価格から補助金等も含めた価格に変更されたことに伴い、補助金等を含んで取得した固定資産の年度ごとの減価償却に対して、既に受け取っている補助金等の割合に応じて算出した額を、長期前受金として収益化するものです。それが、現金を伴わないという意味でございます。これは、これまでの建設に対して得た資産に対する補助金等に対するもので、減価償却が終了するまで、平成29年度以降も継続し、計上することになります。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 私が聞きたかったのは、営業利益の段階で赤字であります。それを、営業外収益の長期前受金の戻入で相殺をして、純利益を黒字にしよう。その会計処理上出てくる黒字というのを、そのまま額面どおりに受けとめてもいいのかどうか。もしそうであれば、26年度も27年度も純利益は黒字計上しておるわけですから、今回の値上げということはない。

私が思うのは、営業段階で赤字が問題である。それが、なかなかこの背景を見てもわかりづらいというところに1つ問題があるんだと思うんですけども、そのこのところをもう一度説明してください。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 最初の質問のところに、4億円余りの減価償却費を計上するというふうにありました。それに対して、収入側に戻入として約1億6,000万余り計上するということとなります。その差額が、実は平成25年度以前に計上していた減価償却費の額でございます。ということで、基本的な考え方は以前と変わらずに、減価償却費でフルの償却を見せて、その分、差額との補助金等の部分を収入の戻入で上げるということでございますので、今までの考え方で、それで黒字になるという考え方でよろしいと思います。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) じゃ、次に経営努力と料金改定の見通しについてお伺いをしますけども、安全・安心な良質の水を将来にわたって供給することは、責務であろうと思います。したがって、先ほどから出ている私の問題とする営業損、営業利益の赤字を経営努力によるコストダウンで、それと適正な料金設定で補って、安定的に今後継続させていかなければならないと思うんです。

昨年12月1日の全員協議会で、統合によるマスタースケジュールというのを提示されました。10年間、国の財政支援期間にあわせた改善ということでお伺いいたしましたけども、この国の財政支援というものが、従前あった簡易水道施設整備費補助金とどのように違う性質のものなのかお教えいただきたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) まず、簡易水道統合に伴う財政支援ということで、国から交付金措置が高料金対策等でありますけども、これは、統合前も統合後も同じように存在します。統合後5年は、統合前と同じ統合しない数の簡易水道があったというような算出をされて、その後5年間で順次下げられるという考え方でございます。もう一つあるのは、建設補助金でございます。これは、国が申すには、平成28年度で終わりと。29年度からは原則ありませんよ、基本的にはありませんよということで、我々も統合に踏み切ったというものでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番（新家良和君） 今、提示してもらいましたマスタースケジュールですが、この提示については一定の評価をするものの、内容について具体性が伴っておらないということでございます。有収率について、平成27年度の実績で、80.8%まで低下をしておりますが、この表で言うどの時点で幾ら有収率の向上をめざす、そういう目標管理ができておるのかどうかお答え願いたいと思います。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） おっしゃるとおり、27年度で水道事業、80.84%というのが現在の有収率でございます。それを、10年後の有収率ということで、これは平成27年度の全国平均という数字がございまして、それが約90%でございますので、10年後には我が水道局も90%を目標に、約1年に1%上がるような計算になりますけれども、目標にしたいと思っています。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 次に、接続率の向上についてですけども、平成27年度における水道事業、簡易水道事業、おのおのの接続率の実績についてお伺いいたします。あわせて、有収率と同じように、いつまでに幾らをめざすのかお答え願いたいと思います。

（水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 坂本水道局長。

〔水道局長 坂本高宏君 登壇〕

○水道局長（坂本高宏君） 接続率という質問でございますけども、これは接続可能な戸数に対する接続戸数の割合というふうに考えるべきだと思いますけども、その接続率は、整備して間がない地域、加入促進のために、我々が内部資料として住宅地図等から調べているもので、借家の多い市街地等は、これはもう含んでも計算にはならないということでございますので、全体では把握はしておりません。行政区内人口に対する給水人口の割合ですけども、そうすると、水道普及率というものがございまして、平成28年3月31日現在では87.5%です。

また、議員がおっしゃるように、あくまでも接続率がどういう目標かということでございますと、我々はあくまで100%をめざして加入促進に取り組むということだと思います。

（5番 新家良和君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 新家議員。

〔5番 新家良和君 登壇〕

○5番（新家良和君） 100%をめざしていただくのは大変結構なんですけど、現状把握ができておらないのに、なかなか目標管理というのは難しいかと思います。やはり現状把握をしっかりとして、どのような目標をつくっていくかということに、鋭意努力をしていただきたいと思います。

それから、統合を踏まえた経営の効率化、29年度を始め3年ごとに見直しをされております。ちょうど星印のところでございますが、このタイミングに合わせて、経営努力を含めた有収率の設定、さらには接続率の設定など、ポイントごとに目標を設定されて、運営し、検証し、それを見直すという手順でやられたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 御覧の星印のところということでございますので、有収率については、先ほど申しましたように、1年1%アップを目標にいたします。接続率につきましても、先ほど言いましたように、100%をめざしてやった結果がわかるということでございまして、この段階で目標を設定するものではないというふうに考えます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 目標設定をするものではないという考え方は、絶対におかしいと思う。あくまでも現状把握をして、ポイント、ポイントの目標を設定して、そこに遂行して行って、どう検証してそれを見直すかと。そういう手順を踏まないで、これがまさにPDCAを回すということですから、目標設定をしないという水道局の考え方はおかしいと思う。

それから、一番課題の経営状況の再検証のところ、これは検討委員会が提示をした内容ですが、32年度、35年度、38年度で、それぞれ丸がついておりますけども、この時点で、料金改定の第2ステップ、第3ステップというようにおやりになるのかどうか。考え方を伺います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 御覧のように、3年ごとの検証時に、料金改定を含め、水道使用料をどうすべきかということ、その場その場で検証するという考えでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 私は、料金改定に対して否定的な見解は持つておるものではございません。適正な料金設定をするべきだという考え方に立っておりますが、いずれにしても、給水人口が減ったり、あるいは830キロに及ぶ管路や、それから施設の老朽化がますます進んでくると。そういったことから、維持管理コストは当然増加してきます。したがって、水道事業の経営は極めて厳しい状況にあると思う。

私、先ほどから聞きまして、まず現状の赤字幅が幾らであるかということを確認にして、そ

れからこの経営努力、有収率なり接続率なり、あるいはその他のコストダウンを含めて、その赤字幅をどれだけ圧縮して、そのかわり、経年的にこういう段階で料金改定をさせていただきたい。その目安はここにありますがということが、ビジュアル化できるようなマスタースケジュールに、これを変えていくべきだと思いますが、市長の見解、もしあれば伺いたしたいと思います。

(水道局長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本水道局長。

[水道局長 坂本高宏君 登壇]

○水道局長(坂本高宏君) 市長の前に、先に私が言わせていただきたいと思います。

経営状況の再検証については、三次市水道使用料等検討委員会では、水道事業者は統合による経営の効率化、有収率の向上、接続率の向上などによる経営の改善に最大限努めるとともに、施設などの老朽化の状況把握や効率的な更新計画の策定を進められたい。なお、3年経過後などできるだけ早い時期に再検証を行い、長期的な方針を示すことが望ましいとされました。将来の水道料金の設定には、係る経費や収入の確かな見通しが必要で、目標とする有収率、接続率の向上や、施設の統廃合による経営の効率化と、あとは国の交付金などの結果を見きわめる必要があります。次回の平成32年度の検証で示すべきと考えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 水道事業に係る、経営に係る具体的な考え方あるいは把握についての現状について、担当局長のほうで申し上げましたが、今回の水道料金の改正を含めて、今後の経営の決意を含めて、私のほうから総括的に答弁をさせていただきたいというように思っております。

私自身、冒頭に申し上げておきたいと思いますが、将来にわたって、市民の皆さんが水を安定供給していくということは極めて重要であり、水道経営におきましては、当然ながら責任を持って臨んでいきたいと、このように決意を持っておるところであります。

そこで、経営上の問題点というのでも申し上げておきたいというように思っております。

現状の水道料金に、平成8年以来、歴代の市長におかれても、料金改定がされず、21年間という本当に長きにわたって据え置かれた結果、現状においては、先ほど局長が申し上げましたように、1立方メートル当たり50円を超える営業損が積み重なっていることが現実の姿であります。このことについては、昨年の三次水道使用料等検討委員会の報告にも御指摘をいただいたところでありまして、また監査委員によりまして、早期に適切な料金体系を設定するようにとの決算審査意見書もいただいております。さらには、議会の予算決算常任委員会委員長報告においても、給水原価に見合った水道料金の設定について、早期に示すことと求められていることも、あえて申し上げさせていただきたいと思っております。

また、2つ目としては、御指摘いただいておりますように、今後、老朽化している水道管の

更新、維持管理の効率化や財源確保も大きな課題であると言わざるを得ないところでございます。

このため、今回、先ほど言いましたように、利用者の皆様に負担を求めるという苦渋の選択をさせていただいたところであります。それに伴い、市行政としては、漏水対策など事業の改善を進めていくとともに、御指摘をいただいておりますように、未接続の方に接続をお願いしていく。その実態把握と、やはり将来に向けた目標というのは、私は大事だと思っておりますから、新家議員の御指摘は当然であると思っております。

また、公会計としての水道事業の経営には、強い決意を持っていかなければならない。そういう中において、議会の皆さんから、また市民の皆さんから、さらなる地域の拡張という御要望を多くいただいておりますところでございまして、経営改善ということと、市民の皆さんへのサービスの提供をいかにするかということは、私自身も大変苦悩するところでございます。

そうした中で、今回、料金の引き上げをお願いしておる。その財源を、それらへも充てていくということも、私は大事じゃないかなと思えますし、ぜひ水道問題、将来にわたって重要な課題でありますから、我々行政としての方向性あるいは決定すべきものは決定していく。そういうことは当然であります。議員の皆さんにおかれましても、真正面からこの課題について考えてもらいたい。また、協議も受けていただきたい。このことを最後に申し上げて、私どもの料金改正を含めた答弁とさせていただきたいと思えます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 続いて、大項目の2点目の入札のあり方についてお伺いしますが、まず、市立三次中央病院の指名競争入札の件についてお伺いをいたします。

昨年11月15日以来のテレビ床頭台等システム更新業務におけるテレビ、冷蔵庫の利用料の見積もりについて、前回、この件については公開型プロポーザルで行われたと認識しておりますが、今回、指名競争入札に変更された理由について、まずお伺いしたいと思います。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 市立三次中央病院におけるテレビ床頭台等システム更新業務につきまして、7年前の入れかえ時には、数ある規格品の中からよりいいものを選ぶために、御指摘のとおり、公募型プロポーザル方式で業者選定を行っております。今回は、7年前にプロポーザルで選定をした製品の仕様書を基本としておりますので、新たにプロポーザルで提案を受ける必要がないというふうに判断したものでございます。

今回の業者選定は、あらかじめ仕様書に基づいて予定価格を設定して、より低い金額を提示した業者が落札するといった指名競争入札ではありません。テレビと冷蔵庫を24時間使用した場合の患者負担の利用料で、より有利な条件を提示した業者のシステムの設置を許可するとい

うものでございます。よって、物品購入やリース契約あるいは業務委託といったものとは異なりまして、予算執行を伴わない行政財産の目的外使用の許可の当たるもので、患者さんにとってより有利な条件を示した業者に設置許可を与えるために見積もりをとったということでございます。したがって、通常の指名競争入札のルールに基づく必要はなく、病院側が示して条件で見積書の提出ができ、指定した条件でテレビ床頭台等システムの入れかえができる業者がいれば、より有利な条件を示した業者に設置許可をすとしたまででございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 仕様書に記載のある機器の配置及び設置台数ですけども、床頭台等のテレビが336台を始めテレビが合計で375台、冷蔵庫が334台、一般用床頭台が336台と、主なものはなっております。質疑の受付が11月18日、見積もりの提出期限が11月25日、設置機器の入れかえ12月1日というスケジュールで示されておられますけども、余りにもスケジュールがタイトであるというぐあいに受けとめますが、この辺についてのお考えはいかがですか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 業者が決定をしましてから、製品納入までのスケジュールが非常にタイトではないかという御指摘でございます。

今回、見積もり提出をお願いしました4業者のうち、1業者は現行業者で、市内業者でございますが、他の3社はいずれも全国展開をしている大手の業者でございます。現行業者を除く3業者から、事前の聞き取りを行ったところでは、倉庫の在庫品で対応するので、入れかえ期間が短くても更新は可能というふうにお聞きをしておりましたので、結果として、4社中3社から納期が短いという理由で辞退届が提出されたのは、少し意外に受けとめておるところでございます。

テレビ床頭台システムは、入院患者さんにとっては、1日も欠くことのできないものでございまして、患者負担を少なくする上でも、入れかえ期間は1日で行う必要がございまして、仕様書にも12月1日に入れかえを行うことを明記したものでございます。この5日間のスケジュールでは短すぎるという御指摘でございますけども、この期間は、入札における納期の設定ということではございませんで、あくまでも入れかえ期間を示したものでございまして、現にこの日程で入れかえができる業者がございましたので、この業者のシステムの設置を許可したということでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 前回、7年前のプロポーザルのときには、8月5日に業者を決定して、12

月1日の入れかえ、そういったスケジュールです。今回は、業者が決まってからわずか5日しかないわけでございまして、先ほど部長の答弁のように、市外の業者は全国展開しておるから、これらの設置はすぐ可能であるという答弁をいただいたとおっしゃいますが、一般的に考えて、例えば床頭台にしてみれば、製作に最低でも1カ月、336台かかると思う。下手をすると2カ月かかる。そのようなものが、全国の倉庫に、普通の民間企業が在庫しますか。今、民間企業は、在庫量をいかに減すかで必死なんです。そんな余分な在庫を持つわけがないと思う。テレビとか冷蔵庫については、メーカーのほうで、あれでもあるかもわかりませんが、床頭台については、私は絶対に無理だと思いますが、本当に11月25日に業者決定をして、12月1日に入れかえが可能であると。わずか5日間で、それらがそろえられて、入れかえが可能だと、本当に病院部は判断されたんですか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) このテレビ床頭台の製造を行っておるメーカーは、全国に数社あると思います。そのうちのあるメーカーのホームページを見てみますと、これはオーダーメイドになって、製品化されたものでございます。それだけでも結構な数の製品があるわけでございます。そういったことで、メーカーから直接搬入すれば、当然可能なことでございまして、現にもう12月1日を入れかえをするということで、病院側のほうとしましても、患者さんのほうへも周知を図りまして、病棟のほうでも看護師等々もそういう体制でおったところでございますが、そういうことで可能というふうに捉えております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 仕様書に記載してあります行政財産使用料及び電気使用料、管理手数料相当額、これが、今回30万8,000円、年額ということで定められておりますが、前回のこの費用について、おおよそ8分の1に低下してはいますけれども、この下げた理由は何でしょうかお聞きします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 前回のシステムは、行政財産使用料、それから電気使用料、管理手数料相当額、それからシステム管理運営費ということで、他の公立病院等の事例も参考にしまして、カード売り上げ代金の収益金のほうから30%病院のほうへ納入をしていただいております。今回は、システムに係る全てのメンテナンスを業者側で行うことを条件に、電気料金相当額のみを病院側に納入していただくということにしたものでございます。

ちなみに、議員御指摘の8分の1とおっしゃいましたが、今回、電気料金相当額として年額

で定めておりますのが30万8,000円でございます、前回のこれまでのものですと、平成27年4月から3月までの1年間の病院側へ納入していただいた額は98万2,000円ということで、100万弱ということで、約3分の1ということでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 8分の1としたのは、私の推定値でございますから、間違いは訂正します。仮に3分の1であっても、前回よりも安くした理由が、先ほどの理由は、仕様書の中には記載がないですよ。仕様書の中身は、前回と同じ内容が記載してあるのに、このたび30万8,000円年額と安くしたのは、今まで納めてきた納入業者とのバランスから言ってもおかしいと思いませんけれども、その辺はいかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 今回、業者を決定するに際して、前回の契約はどうであったかということ仕様書にうたう必要はないと思います。したがって、前回との比較というものはうたっておりません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 仕様書で示された床頭台の仕様、こういうものを受け取っておりますけれども、まさにこの床頭台は、今回落札したA社のスペックに酷似しておると思いますが、そのような配慮があったのかどうかお伺いします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 今回のテレビ床頭台システムの仕様が、更新業者が取り扱う製品に酷似をしているという御指摘でございますが、今回の仕様は、7年前に更新した際の仕様書をベースに、他の病院の仕様書も参考にしながら、病棟看護師等からの要望も取り入れて作成をしたものでございます。病院が示した仕様書と、更新業者が取り扱う製品が酷似をしているとの御指摘でございますけれども、業者は、病院が示した仕様書に基づいた製品を納入するわけでございますので、似ているのは当然のことであろうというふうに思います。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 指名した4社の中、そのうち3社は、いわゆる12月1日までの期間が短い

ということで辞退をしたということ。1社は納入が可能である、入れかえが可能であるということで、そのA社が落札したということになったんでしょうけども、本当にA社は、12月1日の入れかえに対して可能であるという返事をしたのかどうか。もう一度確認をさせてください。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 事前にその業者から聞き取りをしたところでは、必ず12月1日に更新が可能というふうに確認をとっております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) この確認はどなたがとられたのか。担当者なのか部長なのか、あるいは院長なのかわかりませんが、対応できると回答しながら、現実的には対応できていないでしょう。なぜ対応できないものが、対応できるという返事をして、A社に決まったのか。そこが理解できない。床頭台だけ見ても336台、先ほど申したように、最低でもこの製作には1カ月かかると思いますし、そんなに在庫をするようなものじゃないと思う。落札が決まって、初めて業者指定があって、そこからつくり始めるわけですから、この5日間の納期で対応できるということはまず不可能であろうし、現実的に、A社は12月1日に入れかえをしておらないじゃないですか。その辺についてお伺いします。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 全国の倉庫の在庫品をもって入れかえが可能というふうに、事前に確認をとってございまして、現に12月1日に入れかえをするように、業者側でも全国の倉庫から配送するように、既にトラック等々も手配をしまして、病院側としても、そのように12月1日の入れかえに向けて、病院内でも周知を図り、準備を進めておったところでございます。

しかしながら、前回の業者のほうで、撤去につきまして2日前になりまして難色を示しまして、1月末まで延長してほしいという申し入れがございまして、新旧業者の話し合いによりまして、そういうことが病院のほうへ申し入れがございましたので、病院としては、患者サービスに支障があつてはいけませんので、やむなくこれを承認したということでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 入院患者に迷惑をかけることは絶対にあつてはならないと思いますし、今、部長の答弁だと、今までそれを設置した業者が、延ばしてくれという、そういう申し入れをしたということでございます。絶対にそういうことはあり得ないと思いますよ。12月1日に入れ

かえをしろという仕様書に記載してあって、その業者は選定に漏れたわけですから、当然12月1日までに引き上げるのが筋じゃないですか。それを、わざわざその業者から1カ月延ばしてくれと。あり得ないと思いますが、もう一度確認させてください。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 前回のシステムの設置業者が、12月1日での撤去ということであらかじめ確認をして、承諾しておったわけです。それが、2日前になって、それができないというふうに申し入れがあったわけでごさいます、非常に病院側としても、あるいは新しい更新業者にしても、非常に戸惑ったところでごさいます。これは事実でごさいます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 新しい業者、すなわちA社が入れかえが可能であれば、新しい施設を仕様書どおりに入れかえるのが筋でしょう。12月1日に入れかえを下さいという指定をしておるんですよ。そうすると、A社は、自分のところに決まって用意ができたのであれば、12月1日に入れかえをするのが当然じゃないですか。旧業者は、11月30日までに、あるいは12月1日かもわかりませんが、それを撤去するというのが筋であって、どうも今の部長の答弁はおかしい。現に、A社と旧業者が交わした覚書がここにある。2カ月ほど、A社は旧業者に、そのシステムを貸してくれという内容ですよ。ですから、2カ月延ばしたのは、従前の業者じゃなくて、今回指定されたA社なんです。ということは、A社は12月1日までにこのシステム、テレビ、冷蔵庫、床頭台をそろえることができなかつたんでしょう。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 更新業者は、古いシステムをそのまま使うというようなことは、更新業者にとっても不利なわけでごさいます。古いシステムを、月額幾らという形で旧の業者から借り受けをしとるわけです。既に自分のところには新しい製品を持っておるにもかかわらず。これはもう、旧の業者からの申し入れがあったということは間違いございませぬ。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 少なくとも、私が調査した段階、調査した経過から見て、今、部長の答弁のようなことはございませぬ。旧の業者が置かせてくれというような意味合いは全くなくて、決まった業者、すなわちA社が納入できなかつたから、その間、入院患者さんがお困りになるだろうからということで、旧業者は提供したんだろうと、そのように理解をしておりますし、

この覚書からもそのようなことがうかがえると思う。したがって、2カ月間の契約になっておりますから、2カ月間はA社も納入できなかつたんでしょ。そうであるならば、辞退した他の3つの業者にも、2カ月間猶予するから、もう一度見積もりをというようなことで、本来すべきじゃないですか。仕様書でうたってあることが守られなかつた業者に決定をするということは、一般の入札とは違うとおっしゃっても、これを決める病院側のやり方というのは、私は非常におかしいと思いますけども、もう一度その辺の考え方をお聞かせください。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) 旧の業者が12月1日での撤去をできないと言ったことは、これは事実でございます。この事実を変えるわけにはいきません。

再入札の件、これは繰り返しになりますが、入札ではございませんで、この12月1日での新しいシステムを入れることができる業者が1社おればいいわけでございます、その1社がおったということで、それと設置を許可したということでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) A社は12月1日にものをそろえ切れなかつたんですよ、現実として。それで、旧業者は、12月1日に撤去するために、福山通運を手配し、アルバイトの人員も手配し、全て用意をしておったところに、この覚書の締結について、A社から相談をいただいたんですよ。そこの事実を曲げて、A社があたかも全てをそろえて、12月1日に納入できたから、他の業者は辞退をしとるし、決めたというのはおかしいと思いますし、本来ならば、全ての業者にもう一度、2カ月猶予を与えるので、それぞれのシステムを提案せえというのが本来の筋じゃないですか。こういうことは、私は非常に公平さを欠くし、おかしいと思いますよ。

(市民病院部事務部長 山本直樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 山本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 山本直樹君 登壇]

○市民病院部事務部長(山本直樹君) これは、ずっと繰り返しになってしまいますけども、あくまでも旧の業者が、この12月1日に撤去ができないということを申し入れたというのは、これは間違いのない事実でございます。それと、12月1日にきちんと納入ができるという業者が1社あれば、病院としては、それで目的が達成されるわけですので、その業者に許可を出したということでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 繰り返しになつても、時間がたつばかりですけども、A社は、結論的には

そろえなかった。12月1日に入れかえができなかった。そこをあえて指名したということは、私がおかしいと言っとるんです。他の業者にも同じように2カ月猶予を与えて、当然さすのが、一般の入札とは違うと言いながらも業者を設定するわけですから、非常に公平性に欠けると思いますが、病院のやり方というのは、私はどうも理解ができない。おかしいと思います。

このようなことが、市内業者も含めてですけども、いろんな入札とか何かのことに對する不信感に、行政に対する不信感にもつながるし、市民のいわゆる病院不信にもつながっている1つのあらわれじゃないかという心配をします。昨年の27年度の決算の認定のときにも、減価償却費の流用という不適切な処理もありましたし、今回のようなこともあって、このようなことが、病院独自の判断でやっておられるのであれば、非常に私は遺憾に思います。

部長とのやりとりはちょっとかみ合いませんでした。私は、A社は絶対に納入できていないと。そういう説明も聞いておりますし、まさにそのとおりだと思います。2カ月間、旧システムを貸し出す覚書まであるわけですから、その間は入院患者に迷惑をかけないように、旧業者がむしろ配慮したと、そのように理解するのが普通じゃなかろうかと思う。もし、この件が本当に部長のおっしゃるとおりならそうかもわかりませんが、私はそうじゃないと思う。

日ごろのいろいろ市内業者をこれから育てていく配慮もすると言っておる市長の答弁からえんでも、今回の措置はいささかおかしいと思いますが、もし市長、何かあれば答弁してください。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 市民病院部を担当しております副市長は私でございますので、執行部として、お答えを私のほうからさせていただきたいと思いますが、まず、事務部長が先ほどいろいろ答弁のほうで御説明を差し上げました。少し重複をするところがございますが、お許しをいただきたいというふうに思います。

今回のテレビの床頭台等のシステムの更新というのは、市立三次中央病院において、テレビや床頭台等を専門業者がその設置場所について、病院内の一部を目的外使用の許可を受けて借り受け、患者さんに直接サービスを提供していく、そういったシステムの導入をめざしたものでございます。

三次市の一般会計あるいは病院事業会計からの予算執行を伴うものということでございまして、入札という範疇には属さない。そういう考えで、行政財産の目的外使用の許可、こういったものに属するというので、これは市民病院部のほうの事務部長のほうに、事務決済規定の中で委任をしておりますので、詳細は市民病院部のほうで対応をいたしましたというところでございます。

その市民病院部の考え方でございますが、まずは取組の方針として、事務部長のほうもお答えをいたしております。テレビ床頭台等のシステムというのは、患者さんにとりましては1日も欠くことのできない、入院生活を行う上での必需品、そういった認識に立ちまして、入れか

えに当たっては、患者さん第一優先で対応していく。こういう判断があったものというふうに捉えております。

具体的には、使い勝手のよさなど、いかに患者さんの利便性を向上させるか。例えば今まで個室以外の部屋には、冷蔵庫というものはたしかなかったというふうに思っておりますが、今度、個室以外のところにも冷蔵庫を内蔵していく。そういった床頭台を設けよう。こういったものも、患者さんを重視していく。患者さんの利便性を向上させよう。そういったことで、仕様書を整え、業者選定に臨んだものというふうに思っております。そのほか、このたびの仕様の中で、特に公平、公正性の観点から、NHKの受信料の滞納がないこと、こういったものも、新たに加えてきているというところでございます。

入れかえ期間について、患者さんを第一に考えますと、短ければ短いほどよいというわけですが、今回のような判断に至ったというところはそこにあるのですが、この件につきましては、先ほど事務部長が説明をいたしましたとおり、事前の聞き取りの中で、業者から入れかえ可能という回答も得たという個別事情があったわけではございますが、一般論で申しますと、議員御指摘のとおり、日程面では配慮がどうであったのか。配慮ができていなかったのか。そういった思いは確かにございます。

それから、最後になります。議員が御指摘をされました新たな業者が本当に12月1日に納品が可能だったかどうか。あるいは、現行の業者のほうから病院のほうに、入れかえの際に当たっての12月1日を1カ月延ばしてほしいと。そういったことがあったのかどうかというのは、調査をしてみたいというふうに思っておりますので、その点は御容赦をいただきたいと思っております。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 12月1日に、既存のシステムの撤去を行う。担当者やりとりしたメールが、ここに全てございます。旧業者は、12月1日の何時にトラックを何台、どのようにということまで全て記載してありますから、旧業者のほうから延長させてくれと言ったようなことは、全くあり得ないと思っております。全般的に通して考えてみて、この流れを見て、A社ありきで、いわゆるできレースで物事が進んできたような受けとめ方しかできないんです。先ほど副市長がおっしゃられましたように、先ほど幾つかかみ合わない部分、旧業者が本当に延ばしてくれと言ったのか。A社が、12月1日にちゃんとそろえて、入れかえができる体制にあったのか。その辺については、しっかり調査をしてもらって、また別の機会に御報告をお願いしていただきたいと思っております。

時間が少しなくなりましたので、最後の質問に移りますが、市長の施政方針の中でも、5つの拠点創造プロジェクトの考え方を示されました。その中身に関連して、3点ほど伺いたいと思っておりますが、まず1点目に、三次まるごと博物館事業について伺います。

新年度10億5,300万円の予算計上がしてありますが、このうちの大半は拠点施設のハード事

業、すなわち湯本豪一記念日本妖怪博物館に費やす費用になっておると理解をしております。  
9月にも聞いたと思いますが、この妖怪なりものけなり、これに対するニーズの把握調査はされたのかどうか。もう一度確認をさせてください。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 三次地区拠点施設、その中でも妖怪博物館につきましては、12月2日に地元の考える会も開きまして、妖怪博物館の部分のところが具体的に変更があったわけですが、その時点で、基本的に承認をしていただいたというふうに理解をしております。さらに、2月22日に考える会を開きまして、その前提の上でさまざまな御意見もいただいております。そういった中でこれから進めていきたいと思いますが、議員御質問の妖怪に対するニーズの把握といった点につきましては、1つは、少し具体的に御説明をさせていただきたいと思いますが、県立の歴史民俗資料館が、過去3回、妖怪にかかわる企画展を開いております。まず最初に平成16年に開きましたが、このときが5,700人程度の入館者がございました。ほかに、同じ年度で3回ほど企画展も開催されていますけれども、ほかの企画展では3,000人台ということでありましたので、この歴史民俗資料館としては盛況であったというふうに思っております。

さらに、平成25年にも開かれましたけれども、このときは7,000人ということで、他の企画に比べて圧倒的な人出だというふうに思っております。さらに、場所は東京でありますので違いますから、数字そのものを比較するというにはならないと思いますが、昨年の夏に江戸東京博物館で大妖怪展が開かれました。これには22万人近い方が入場をされておまして、1日当たりで言いますと4,000人を超える人出でございました。東京では、この時期に大きなほかのルノワール展でありますとか、大きな美術展も開かれているわけですが、大体ほかの美術展でも1日当たりの入場者は2,000人から6,000人ということありますので、この4,000人を超えたという部分でいうと、それに匹敵するようなそういう展覧会であったということで、この妖怪というテーマそのものがニーズそのものはあるというふうに考えております。

ちなみに、境港に水木しげる記念館がございますけれども、これの昨年の入場者数が21万8,000人ということでもありますので、そういった意味で一定のニーズはあるというふうに、我々は考えているところでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) それは、市が独自で調査したというよりも、他のそういう施設などの状況から判断したということ捉えさせていただきたいと思っております。

昨日まで、4人の同僚議員がこのものけ博物館、妖怪博物館について質問しておりますが、それだけ関心も高いんであらうと思っております。このたび、議会としてしっかり議論もせず、市民

の説明も不十分な中で、既に来年の夏に開館というスケジュールを出されておりますけども、なぜこんなに急いでやらなければならなかった事業なのか。もう一つよく見えてこないし、その辺の説明と、今まで4人の同僚議員の質問に対して、執行部の答弁を聞くたびに、むしろ不安のほう募るような状況、明確なビジョン、展望が見えてこない。その辺について、なぜ示していただけないのか。あわせてお伺いをします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) この三次地区の拠点施設整備につきましては、平成23年以降、地元28団体からなる考える会を結成していただいて、その中で方向性であるとか目標も決めていただき、さらには構想も決めていただいた中で、ここまで進んできたものでございます。さらに、いわゆる展示棟の内容について、具体的に湯本氏から寄贈をいただいて、博物館として建設をしていくということについては、先ほども申しましたけども、12月2日に考える会を開催をさせていただいて、そこには市長も出席をさせていただいて、お話もさせていただいて、そこで基本的な方向については了解をしていただいたというふうに理解しておりますし、先般の2月22日の考える会でも、その前提の上でさまざまな御意見は、いただきましたけれども、その中で、市として対応をしていかなければならないものは当然あるというふうにも思っておりますし、今後、そういったやりとりもさせていただきながら、進めていきたいという考えでございますので、これは大きな三次まるごとまちごと博物館というような構想をしていただく段階で、既に提案をしていただいていた部分でありますし、そういった大きなビジョンに沿って具体的に今後進めてまいりたいと考えているわけでございます。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 時間がなくなりましたので、なかなかこれ以上聞けませんけども、昨日も同僚議員からありましたように、地元の皆さんとの合意形成、私は完全にできておるとは理解していません。私もいろんな人から、この件について反対意見も聞いたり、あるいはもちろん少数ではありますが、肯定的な意見もあります。なぜ急ぐかということについて、先ほど明確な答弁がなかったんですが、もう一度そこだけ確認したいと思います。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) これは考える会の中でも御意見はいただいておりますが、妖怪ということについて、もっともっと知る必要があるよと。そういった意味で、それをしっかりやりながら進めなさいということでございますので、そのように進めさせていただきたいと思っておりますし、早くということでございますが、23年からここまでずっとやってきておまして、

その延長線上で今も考えているということでございまして、特段に今すぐ急いでというふうなことは考えているわけではございません。

(5番 新家良和君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 新家議員。

[5番 新家良和君 登壇]

○5番(新家良和君) 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 会派ともえの小田伸次でございます。この3月定例議会最後の一般質問者ということは、この28年度の一般質問のトリをとらせていただくわけではありますが、この大トリ、とり年の小田伸次、しっかりと務めてまいりたいというふうに思います。夢の語れるような答弁がいただければ大変あり難いというふうに思っておりますので、通告に従い、一般質問をさせていただきますけれども、このたびの一般質問、議員にしても、ここにいらっしゃる執行部の皆さんどの方も、この三次がよくなればということで、いろんな意見をいろんな角度から述べられておるんだということを真摯に受けとめていただき、またこれをいいほうに生かしていただきたいというふうに思います。この三次の抱えている問題、少子高齢化、人口減少、これを今後、私たちの子や孫にどのように伝えていくか、つなげていくか。これが、今まさに問われている、過渡期の今の状況ではないかというふうに思います。平成32年には、地方交付税も一本算定されて、交付税も少なくなってくるという前に、今、三次、何をやり、何を今優先していくべきなのかということで、政治家として三次市長の手腕が大きく問われている時期であろうというふうに思っております。そういうことも踏まえまして、29年度、来年度の予算編成について、まずお伺いしてみたいというふうに思います。

私は、議員になる前から、また議員になってから、経済の活性化なくして、地域の活性化はあり得ないという立場で、全て物事を考えてきております。何をするにしても、財源というものがなければ、市民に対するサービスはできないということで、この予算案の中にもありますけれども、自主財源をいかに確保していくかということが、この予算案の中には入ってなければいけない。なるべく借金をしないように、借金を返していくように、いろんな御努力をされ、財政調整基金もためられていますけれども、今回の予算を組むに当たりまして、どうしても市債を多く発行しなければ組んでいけない。こういう状況下の中で、今回の29年度予算の経済活性化に対する目玉的な取組があるかないか。もしくは、どういう思いを持って、29年度予算の案を組んで、29年度の三次市を導こうとされているのか。まず、そこをお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 御質問は、経済対策に係る点であります。冒頭に健全財政に係ることを少し触れられましたので、少し述べておきたいと思っております。

健全財政の中で、やはり一番私自身が重点化しておるのは、借金である起債の発行よりは、返していく公債費を、まずは返していくお金を増やしていく。そのことによって、これまで平成16年からさまざまなハード事業を含めて展開してきた。それが、今日的にも地方債の起債の残高が減少しておるということだけは、明快に申し上げておきたい。ただし、やはり年度年度によっては、今の原則は変えるつもりはありませんが、しかし、前年度より起債の発行額が増える場合があります。しかし、返すものは増やしていくと。そういう私自身の基本的な財政運営の思いを持っておりますが、そのことについては明快に申し上げておきたいと思っております。

合併時あるいはそれ以降と今日、財政的に大きく好転しておることは、私自身も自負しておりますし、そのことをやはり基本姿勢の中で、特に重きにしておるということだけは申し上げておきたいと思っております。

経済対策については、いろいろな手法を講じながら、総合的に進めていく。そのことよっての経済が活性化していくということにつなげていかなければならない。1つだけ、例えば第1には経済対策に対する直接施策を講じること。これも、私は大事だと思っております。後ほど具体的に申し上げます。同時に、公共投資をすることによって、経済の活性化へつなげていく。やはり市民のニーズにも応えていくが、経済対策へもつなげていく。そういう事業展開も、私は大事だと思っております。

3点目は、やはり三次市が拠点都市であると思っておりますし、また、道路網がこれだけ恵まれた自治体がないぐらい、十字路、高速道が2本がクロスするまち。中国地方の十字路としての展開ができる。そのことによって、いろいろ観光交流人口の増大を図ることによって、三次の地で消費額を消費してもらう。あるいは、雇用の場で三次へ入っていただいて、勤めていただいて、そしてそれぞれのお店でお金を消費してもらう。そういうようなトータルの中で、やはり経済対策というのは成り立っていくのではないかと。1つだけを論じていけないと思っております。

そうした中で、具体的に少し触れさせていただきたいと思っております。

経済活性化対策としては、商工費の中に、前年度、今年度と引き続いて、三次産業応援事業を、さらにはリフォーム支援事業、また三次藩札発行事業を、引き続いて展開をしていこうということで、予算化もさせていただいております。そして、それ以外はありますが、それから先については、施政方針の中である述べておりますので、答弁の時間もありますから、それぐらいにとどめさせていただきます。

そして2点目は、特に強調しておきたいのは、平成29年度の予算案の一般会計、特別会計及び公営企業会計の公共投資額は、施政方針にも述べましたとおり、国の平成28年度の第2次の補正予算の経済対策、いわゆる未来への投資を実現する経済対策に供応して、29年度へ繰り越していく金額が大きい金額であります。約24億円を繰り越していくと。そして、29年度の当該

年度のそうした公共事業予算額が約67億円。したがって、29年度はトータルしますと91億というところで、これらも道路とか上下水道という生活基盤整備であるものの、それぞれの業者の皆さんの活性化へつながってくると思っておりますから、当然ながら経済対策にも寄与すると思っております。

そうした先ほど言いましたような金額を、前年度と今年度と比較しますと、約42億円の増ということでございまして、そういう意味では、冒頭に申し上げました3つの柱を中心にしながら、経済対策を講じていくとともに、具体的には2つの例で申し上げましたが、公共投資額も今年度よりは42億という大幅な増額の中で、さまざまな事業を展開して、そして、三次市の経済の活性化へつなげていきたい。このように思っております。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 経済対策、直接的に市民の皆様のところへ届く三次藩札であるとかという事業もありますし、先ほど言われた公共事業というふうに言われました。そういった事業をする中で、ぜひ頭の中に入れておいてほしいのは、先ほどの中央病院の入札のお話ではありませんけれども、この公共事業に使うお金がどのように回っていくのかというところは、しっかり頭に入れて、入札等々を行っていききたいということを、申し添えておきたいというふうに思います。

そうしないと、そのお金が次の段階でどう回って行って、どこへ行っていくのか。そこまでやはり気を配っていかないと、公共事業を幾らやった、幾らやったと言っても、三次市外の大きな、例えば業者がとっていったんじゃ話にならんちゅうことです。それだけは言うておきたいというふうに思いますが、この経済対策の中で、私はぜひとも長期的にというか、入れてほしいという、今までもあったわけですが、この三次の地で起業とか創業支援が今までずっとありましたよね。そういったものを、三次の地で起業したい、創業したい。先ほど鳥獣対策のことも言われていましたけれども、そういったもので、全国に商品化して売って出る。こういったのを、やはり三次の地でやりたいなというところに対しての経済対策の予算を組んでいくのが、今後、先ほど言いました自主財源を確保していく上で、大きなものになるんじゃないかなというふうに思いますので、これは私の意見として言うておきます。

それでは、その中で(1)です。本市の近未来をどう描いた案なのかという中の、通告をしております市の市街地インフラ整備の基本的な考え方という質問に入らせていただきたいと思っております。

私のただいま住んでおります十日市の市街地というものは、見た目にはやはり三次市の中心部でございまして、見た感じでは、庁舎もあり、この前から駅の周辺整備を行ったりとか、周りの人から見れば、かなり目立った公共事業が行われているように思われているところもたくさんあるかと思っております。きりりにしてもそうですけれども、そういった事業というのは、三次市が合併して、三次市全体としての事業という形のものであるというふうに思われます。た

だ、たまたまそれが行われているのがこの市街地で、そういうふうに行われている。でも、実際住んでいる十日市の住民の者からすると、インフラの事業というものが何となくおこなわれているような気がしてなりません。

十日市の人は意外とおとなしい人が多いのかもわかりませんが、なかなか文句も言わない。それは、ある程度は昔から整備もされているという点もあります。ですから、今までよく言っておりましたのが、道路側溝の溝ぶたがけですね。市街地というものは、道路幅を広げることでもできませんし、なかなか。かといって、道路にするので土地の提供をとということもなかなかできません。今回の一般質問でも、歩行者が歩くのになかなか狭隘だと。手押し車で買い物に行こうと思っても、歩道がうまく整備されてなかったりというところもあるので、そういったところも見ていくのに、ちょっと大きな道から外れると、まだまだ溝ぶたがとじていないところがあります。そういったところを、以前から計画的にやってほしいということをおっしゃったんですが、危険性のあるところとか、地域の要望があるところからとかいうふうに答弁をいただいたように記憶しておりますけれども、やはりそういったところは、ある程度市のほうが主体的に計画性を持って、一度では絶対全部できないわけですから、例えば通学路を優先していかうとか、そういうエリアを決めながら、溝の側溝ですから、そういった水の流れというものも考えないといけませんから、その辺のところもしっかりと考えて、計画性を持ってやるべきだというふうに思いますが、その点に対してはいかががございましょうか。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 十日市、市街地の道路の拡幅や歩道整備につきましては、道路の両側に家屋が隣接するために、議員御指摘のように、拡幅のための用地提供等が難しいために、側溝のふたがけにより、道路の幅員や歩行者の空間を確保しているところでございます。整備箇所につきましては、通学路となっている市道を優先に行っております。今後も通学路の安全点検等をもとに、関係機関、これは小学校とか教育委員会、三次警察などで、優先度、緊急度を検討する中で、計画的に実施していかうというふうに思っております。

また、平成28年度の道路修繕の予算額でございますけど、全体で約3億6,000万円あります。その中で、市街地における道路側溝の整備経費でございますけど、これが約8,000万円。そのうち、十日市小学校エリアでは約3,000万円、約4割程度の経費で、十日市学区のほうを整備しているところでございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 県からの権限委譲をされている道路等の側溝のほうもやっているとは思いますが、今後、そういったところをしっかりと見ていただきたいと同時に、側溝だけではなく、道路もマンホールのふたとアスファルトとの間のあいだのところ等々も見受けら

れます。陥没していつている道路等々も見受けられます。やはり交通量も多いということで、そういうところが見受けられますので、ぜひそういったときには、速やかに動いていただきたいというふうに思います。

そして、十日市のほうの市街地整備として、十日市の自治連のほうからも要望が出ているのではないかと思いますけども、下原・中原地区の緊急車両の通行が難しいので、道路側溝のふたかけをしてほしい。先ほどの続きみたいな話になりますけど、とか、車の離合場所が大きくとることができないので、途中でとれるような場所があったら、それは離合場所として整備してもらえないかというふうな意見。それと、今現在、大樽池のところ、震度5以上の地震が来ると崩壊のおそれがあるということではありましたが、それに対する対応をどのように考えているのか。

それと、公園整備でありますけども、尾関山公園の整備には、29年度に2,660万円の予算がついておりますけども、元来、もともと十日市のほうから若宮公園に対する整備、特にトイレについて要望が出ておると思います。トイレ整備、そして南北自由通路もできて、三次市の玄関先として整備した三次駅から若宮公園に対する動線の整備等もお願いしておると思いますが、何ら手がついてないというふうに思われますが、その点についてのお考えをお聞かせください。

(建設部長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 上岡建設部長。

[建設部長 上岡譲二君 登壇]

○建設部長(上岡譲二君) 若宮公園の整備要望につきましては、十日市の自治連のほうから出ていますし、地域づくり懇談会の中でも出たところでございます。

しかし、十日市地区の都市整備としましては、昨年度、先ほど議員も言われていましたけど、三次駅周辺事業が竣工いたしまして、十日市コミュニティセンターは、三次市の玄関口である三次駅を前に、今までの規模を大きく変えて整備したところでございます。また、今年度は十日市放課後児童クラブを整備しているところでございます。その他の市道でいきますと、中原下本谷線の改良工事や下水道拡張工事など、精力的には実施しているところでございます。

このように、十日市地域のための予算を確保して事業は行っております。しかし、若宮公園につきましては、将来的な問題意識はしっかり持っているわけでございますけれど、今のところ事業化の予定はございません。将来、全く否定するものではございませんけれど、現在のところは事業化の予定はないということでございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 若宮公園は、昔から尾関山公園と並んで桜の名所であります。三次駅におり立ったときに、あの桜というものがやはり目に入るものでもございます。そら大きな工事はぼちぼちというふうにするにしても、最低でもトイレだけは、トイレは今非常に危ない状況

にありますので、トイレ、人間の生理現象で一番やはり困るのはトイレでございますので、それだけは優先して考えていただきたいというふうにお願いします。

それでは、次の質問にいきます。

その中のウの質問ですけど、三次市の知名度アップ策はということで、みよし運動公園整備計画についてお伺いします。

今回、メキシコのオリンピックの委員会も、三次の運動公園を視察されて、野球場等々を見られて、かなりいい感触ではなかったかというふうに思いますけども、運動公園ができて20年以上経過したのが運動公園。野球場じゃありませんよ。陸上競技場のほうですけども、もう老朽化して、見た目も余りいいものになってきている。要は、雨の流れた跡であるとか、クラックであるとか、これは前にも、私は指摘させてもらいましたけども、大規模な改修というのは、なかなか予算もかかることで、難しいかもわかりませんが、そういった国際的な方が、こちらのほうを事前合宿として使っていただけるんでもしあれば、やはり見た目、印象というものもいいもので帰ってもらわないといけないのではないかなというふうに思いますので、塗装だけでもし直す気持ちはないかということ、前にも私は一般質問でさせてもらったと思いますけども、その後、その辺の考えはどうなっているのか。

そして、2つ目としては、少年サッカーやソフトボール等々で使える多目的グラウンド、土のグラウンドがありますよね。あそこが、やはり雨が降ると、その流れによってでこぼこというか、大きなウェーブのかかったグラウンドになっております。ラインを引けばよくわかるんですけども、真っ直ぐ引いたつもりでも、やっぱり曲がったような形になります。これが、ちょっとした段差でも、やっぱり足をとられてけがの原因になったりもします。一度、やはりこの辺で大きく土を削って、また一度フラットに戻すというような作業も必要なんではないかなということ。

もう一つは、また今年も6月13日、プロ野球カープが、この三次の地でオリックスと試合をやってくれます。昨年度も一昨年度も見受けしたんですが、外野のほうで、お客様が我先に席をとろうとすることもあるんですけども、滑ってこけるということが見受けられております。その辺のところもきっちりと整備していくことが、三次としてはしなければいけないことではないかなというふうに思うわけですが、野球場のそういった整備計画はいかがかということ。

それと、今度、スケートパークもできてきます。そうすると、そこを管理する、監視するということがとても大事になってくるんだろうというふうに思いますが、今現在では、監視カメラは、スケートパークのほうは2台、多分入るようになっていたと思いますけども、今の子どもたちの広場を2カ所映す。要は4カ所しか出てなかったのではないかなというふうに思います。あの広い運動公園のいろんなことを管理するには、余りにも少ないと。もし何かがあったときの、今はそういった監視体制というのは大切ではないかなというふうに思います。その辺のお考え。それともう一つ、放送設備がかなり老朽化しておりますけども、その辺の考え方も付せてお伺いします。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） みよし運動公園、まず、陸上競技場のほうから少しお答えをさせていただきますと思います。

陸上競技場は、平成5年に完成しておりまして、今年で24年という年月が経過しておりまして、これまで第2種の公認競技場として設備、機能を維持して、市民の皆さんを中心とした通常の利用はもちろんのこと、全国規模の陸上やサッカー競技の大会が支障なく開催できるよう、緊急性、重要性と財源を総合的に検討して、必要な整備を確実に行ってきたところでございます。

特に近年では、平成25年度、26年度にスポーツ振興くじ助成金のt o t oを活用いたしまして、トラックレーン8コースの全面改修や砂場等の改修、芝の全面張りかえ、電光掲示板、写真判定装置の改修、ハンマー投げ用の囲いの購入など、全部で2億5,000万円程度の経費をかけて、整備を行ってきました。

これにより、20年以上開催実績がある中国実業団陸上競技選手権大会のほか、昨年7月には、全国高等学校総合体育大会、インターハイのサッカー競技を開催していただき、これらも支障なく開催できまして、好評をいただいたところでもございます。また、広島県の高校駅伝や中国地区の高校駅伝の開催については、施設のほか陸上競技協会を中心とした運営や沿線住民の支援を含め、マスコミからも非常に高い評価をいただいております。

こういった流れの中で、施設整備、計画的に行っていきたいというふうに考えておりまして、まず、陸上競技場の全面塗装の件についての御質問につきましては、現在のところは計画していないところでございますが、もう24年も経過しておりまして、古くなって塗装も傷んでおります。これは、他の箇所、緊急度とか改修の工法や財源を研究する必要もありまして、総合的に判断して、直近の中で検討していきたいと思っております。

それから、多目的グラウンドについてですが、これは多目的グラウンド、日常のグラウンド整備は、指定管理者であるミズノ株式会社において、使用前後に行っておるわけでございますが、大規模な不陸整正は、現状では計画はしておりません。確かに、利用者からでこぼこがあるので、ならしてもらいたいという御要望は、市のほうへもお聞きしているところでもございますし、指定管理者のほうでできるだけ日々の対応でならしたいという努力もしていただいておりますが、大規模にこれを、不陸整正をやるということになると、数千万円の事業費も必要ということで、数年前に実施した経緯もございますので、現状では、その部分についてももう少し様子を見させていただきたいというふうに思っております。

それから、きんさいスタジアムの外野席の対応についてですが、外野席の芝生部分につきまして、これは、安全上も、雨が降ったりすると下が濡れて滑りやすいとかいうことも観覧の場合にございまして、そういった部分で改修について研究をしております。これは、野球場の設計業者の意見を参考に、庁舎内で、関係課でワーキングチームもつくりまして、いろいろ検討を進めてきておりますが、この対策としまして、外野の状況が階段状の席を設置するには傾斜

が緩いということで、これは適切ではないというふうに、設計業者からも意見をいただいております。なかなか今の外野席、芝の部分をそのままストレートに席、検討したのは大体1,000席分ぐらいのものができないかというような中で検討はしたんですが、ちょっとすぐにそこをするのは難しい状況であるというふうに、今のところは判断しております。

今年も、プロ野球公式戦、6月13日開催していただきますので、そういった部分では、外野の安全対策ということで、人的な配置、ガードマン等も含め、運営スタッフ等の状況も考える中で、安全対策はしっかりしていきたいというふうに考えております。

防犯対策、これは監視カメラの設置につきましては、施設の安全な利用状況を把握するため、指定管理による巡回とあわせ、効果的な手段として、どのように対策すべきかを、指定管理者の意見も聞きながら検討していきたいと考えます。今年4月にオープンするスケートパークには、監視カメラを2台設置しておりますので、それと遊びの王国にも監視カメラを設置している状況ですが、他については増設するかどうか、また、研究をさせていただきたいと思います。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番（小田伸次君） 今、部長のほうからる説明を受けましたけども、明るい兆しを余り感じることはない感じがいたしました。確かに財源がかかることとございますけども、この運動公園というのは、市外から訪れられる方がたくさんいらっしゃいますので、印象というものはきちっとしかなければいけないというふうに思います。

監視カメラのことについては、本当にもし何かが起こったときに大変ですので、その辺のところは積極的にやっていただきたい。

先ほどから聞き漏らしたというのが、備品ですけれども、28年度に椅子等々は老朽化していたのを買いそろえてもらったみたいなんですけども、テントがもうかなり傷んでおまして、ひもで結びながら、養生をしながら使っているテントがかなりです。要は20年前から入れたテントを、そのまま大事に使っていますので、その辺のところもしっかりと目を見ていただきたいというのが、外の中で、いろんなイベントのときに外に持っていったり、陸上の大会だけはないときに、テントを外へ持って出たり、広げたりしまったりしめたりすると、その都度傷んでまいりますので、その辺のところも、一度に変えるのは大変ですので、年に1張り、2張りずつでも交換していくような形の計画を持っていただきたい。

それともう一つ、今からの時期ですので、今後、公園の照明なんかもLED化というのも、頭に入れとっていただければなというふうに思いますが、その点についてどうでしょうか。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長（白石欣也君） 備品、器具についてなんですけども、これも、指定管理者といろいろ協議をしまして、指定管理者から要望が出てまいっておりますので、そういったものを中心に

整備していこうというように考えておるわけですが、今おっしゃっていただいたテントについては、ちょっと指定管理者からも、そういった改善、備品を買いかえてほしいという要望が出ていないものですから、少しそういった協議をさせていただければと思いますが、今年度は、以前議員からも御指摘いただいた長机やフィールド用の成績表示器、そしてメガホン等の購入を行っておりまして、新年度に向けても、指定管理者からの要望事項について、優先度、緊急度を判断し、計画的に購入をしていきたいというように考えております。

それから、LEDについてですが、照明のLED化につきましては、環境対策や施設の維持管理費の減額が図れるというメリットがありますので、ただ、設置費用も高額となることから、現在のところ、この運動公園のLED化の計画は持っておりません。ただ、これは市の施設全体にもかかわる部分ですが、施設を新たに整備したりとか、大規模な改修を行うときに、LED化を検討していくというのは持ってございまして、運動公園につきましても、今後、可能な限りLED化を行えるよう検討していきたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 個々の御指摘の箇所については、今、部長のほうから申し上げましたが、29年度には運動公園の計画の策定を計画しておりますので、全体の構想の中でどうあるべきかというそこらも踏まえた中で、今後の実施計画等へつなげていきたいと思っておりますので、一つ一つできる、できないはあろうと思っておりますが、全体の中で考えていきたいというように思っております。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

〔14番 小田伸次君 登壇〕

○14番（小田伸次君） 運動公園の計画というのも、今回の予算の中にも入っていたと思いますので、市長が今言われたように、しっかりと計画を持って、一度にするというのは大変なお金がかかりますので、計画的にやはりちょっとずつやっていくことが大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。スポーツのまち三次というふうに掲げてやっている当市でございますので、外から来たお客様に対して、いい印象を持って帰っていただけるよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の予算についての2の市民生活優先とはということに入らせていただきたいと思ひます。

今回のことでも、市長のほうからよく市民生活優先という言葉が、単語が聞かれてまいります。同じように、海の向こう、新大統領になったアメリカのトランプ大統領も、アメリカンファーストと言ひますし、都知事になった小池さんも、都民ファーストと言ひます。まさにこれは、増田市長が市民生活優先ということはそういうことなのかなというふうには、言葉としては捉えておりますけども、優先ということは、何かより先に出るわけですから、それはどうい

うことなのかなというので、私は常にこの言葉が出たときから疑問に思っていました。

確かに聞き伝えがすごくいいんですよ、市民生活優先。でも、10人いれば10人の市民生活がありますので、どれを優先していくんだというところで、非常に難しいところがあるんじゃないかなと。市長も、車座対話で、いろんな方とお話しされます。そうすると、いろんなその方の優先な生活があるわけです。その中で、どのような政策を優先して行おうとされているのかというのを、ちょっと聞いてみたいと思います。

(地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 白石地域振興部長。

[地域振興部長 白石欣也君 登壇]

○地域振興部長(白石欣也君) 市の施策の中で、今、市民生活最優先ということを掲げて、さまざまな施策展開をさせていただいております。トータルの考え方についての中で御答弁をさせていただきたいと思うんですが、まず、第2次三次市総合計画に掲げたとおり、全ての市民が幸せを実感しながら、住み続けたいとまちだと感じていただくための施策を、確実に進めることだと考えております。これは、市民の生活最優先ということですが、そのためには、市民ととことん対話することを基本姿勢とし、これまで車座対話等により多くの市民の方と意見交換を行い、施策に反映してきたところでございます。

そして、市民生活に直結した子育て、医療、福祉の分野において、重点的な施策を展開した結果、全国的にも高い評価も得ております。市民の生活最優先のためには、このような生活基盤整備だけでなく、市民の皆様の御意見を聞きながら、まちの賑わいの再生や雇用の創出を行うこと、協働で地域づくりに取り組むことなども必要です。そのため、平成29年度当初予算案は、これまで進めてきた生活最優先の市政を継続しつつ、市内外の拠点性を生かした事業の推進にも対応した三次の未来を開く積極型予算としてまとめております。

例えば5つの拠点創造プロジェクトに位置づけている三次まると博物館事業の拠点施設である仮称湯本豪一記念日本妖怪博物館(三次もののけミュージアム)は、本市の新たな文化、観光の目玉として、市内の周遊性も広がることで、交流人口の拡大や賑わいの創出につながるものと確信をしております。また、仮称みよしアグリパーク整備事業については、農業と観光の融合により、農業所得の向上、新たな雇用の創出、滞在型観光客の増加など大きな可能性を秘めてもおります。

さらに、新たな産業用地の確保事業では、用地の確保、造成を進め、企業誘致を促進することにより、雇用を創出し、定住人口の増加につなげていきます。

これらの取組の実現により、住みやすさや本市の魅力、拠点性が一層高まり、市民の皆様にはこれからも住み続けたいと実感していただけるとともに、市外の方には観光や就労、定住の場として、本市を選んでいただけるものと確信をしておるところでございます。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番（小田伸次君） けさほどの同僚の一般質問にもありましたけども、住み続けたい、住み続けなければならない、そのところの言葉のちょっとしたことですけども、これに書かれているように住み続けたいと思えるようなまちづくりのために、いろんな政策を展開していただきたいと思いますが、この協働のまちづくりを市民とともに行うのは、こういった市民の車座対話も当然いいことですので、やっていただくのは構いませんけれども、その中で、やっぱり住民自治組織との関係というのが非常に大事になってくるんだらうというふうに思います。

今現在19の自治連合会が、おのおの一生懸命まちづくりに対して取り組んでおられますけれども、その市からの補助金について、最近ちょっと聞いたことによると、使い道についてかなりいろんなことを言われて、使いにくくなってきているようなことを伺いましたけれども、発足当時は、この自治連をつくってくれ、自治連合会をつくってくれと。金は出すけど口は出さなからというような形で、公民館組織から住民自治組織への移行をしていったように受けとめられておられましたと。

ですから、じゃ自分たちで主体的に自分たちのまちをどうやっていくんだという形で頑張っていこうと。それは、当然補助金もなければ、なかなか活動できませんので、それを利用させてもらっていたと。でも、最近、補助金のカットもある中で、何か使い道にかなり口を突っ込んでいかれているように思われますが、その辺についてはいかがですか。

（地域振興部長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 白石地域振興部長。

〔地域振興部長 白石欣也君 登壇〕

○地域振興部長（白石欣也君） 住民自治組織に対する支援策といたしまして、交付金、まずは自治活動支援交付金がございますし、これはまちづくりの活動について範囲を狭めなく、自由度を高めた交付金制度、平成20年度に補助金から交付金に変えていったというものでございます。

そのほか、目的別に、補助金として地域力向上支援事業補助金というものがございますし、またイベント等は観光の関係からも地域へイベントの補助金も出ているものもございます。こういった形で、住民自治組織の自主、自立活動に対してしっかり支援をしていきたいというふうに考えておるわけでございますが、議員がおっしゃいました制限を加えたという部分については、昨年2月に三次市補助金等の制度改正の対象として、その交付金も含めて、その用途について公金の適用が適正でないものについて、補助金の充当をしないようにということで明確化したものでございまして、これにより、交付金の充当ができなくなる経費については、自主財源での経費負担をお願いしてきたところでございます。

この自主財源の確保が難しい住民自治組織からは、行事運営に支障が出かねないという意見もお聞きしておりまして、また昨年にも意見交換を続けてきたところでもございます。今後、住民自治組織が行う地域まちづくり活動をさらに活性化するため、交付金がより効果的に運用してもらえるよう、改めて交付金に関するルールの見直しを行いたいと思っております。新年度は新たなルールのもとに、自治活動支援交付金を交付していきたいと考えております。

（14番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

〔14番 小田伸次君 登壇〕

○14番（小田伸次君） 生活優先ということで、先ほども言いました住民自治組織は一生懸命頑張っていておりますので、対等な立場で、決して上から下ではなく、対等な立場で話を進めていていただきたい。そして、地域によっては、住民自治組織への加入率というか会費をいただいたりするのでも、いいところもあるなら、十日市なんかでは、なかなかアパートとかがあると、加入していただけないところもあります。でも、その人たちを排除して、物事を行うことはできませんから、その辺のところもしっかりと考慮していただきたいというふうに思います。

それでは、時間もありますので、次の質問のほうにしていきたいと思います。

大きく2番の三次版DMOの現況についてという質問に入っていきたいというふうに思います。

今回、一般質問、大きな三次市としての政策として、湯本豪一記念日本妖怪博物館。この建設についていろんな質問が、いろんな方向から飛んでいておりましたけども、この三次版DMOをつくっていくんだということを、前はおっしゃっていました。

瀬戸内DMOはかなり大きな組織であります。瀬戸内の7つの県が加入し、しかも金融機関も加入し、瀬戸内観光推進機構という一般財団法人と、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション、これは金融機関等が出資してつくった会社であります。それが合体して、こういったすばらしいパンフレットをつくり、瀬戸内というものを利用したDMO観光を主体とした交流人口を図っていくということでもありますけども、まず一番最初に、このDMOという言葉で、いろんなところでお話をされると、私らもそうですけども、DMOって何というところから多分入ると思うんです。こんな行政用語を使わずに、もっとわかりやすい言葉で、三次版DMOというんだったら、三次版のこういう組織というわかりやすい言葉を使って説明をしていただきたい。

尾道松江線ができるときに、この三次のまち、通り過ぎのまちになるんじゃないかということ懸念しておりました。それをしないためにも、東酒屋のほうのいろんな施設も充実してまいりました。今回のこのもののけ博物館というものは、私は、そこでまたおりに来ているお客様をまた市街地に運んでこよう。これがいろんな問題になりました。そのためには、この博物館の前に、辻村寿三郎人形館というものを、これは民間の力でありますけど、つくってもらい、木綿兎もつくり、石畳舗装、電線地中化をしたあの三次の本通りを、少しでも歩いてもらおうという努力をしてまいりました。

それに、またこれでプラスアルファ、いろんなことで、僕はお客さんが来てもらえる。皆さん御存じのとおり、私は稲生物怪録というものを、もう今から18年前からずっと扱っております。これは、今まで続けてこられたのは、全国での評価が非常に高かったからであります。これは、三次の人はなかなか興味があるなしは当然ありますので、興味のない人にとっては、何ら価値のないものかと思えます。しかし、これは全国にその道で話をすると、全国どこに行っ

でも話ができるわけです。地域でいっても話ができる。地域と地域のつながりもできる。ましてや、これはしっかりとした学術がついているというところが、この三次の強みであったというふうにとって、私はこの18年間いろんなことができました。

図らずしも、境港のほうがブレイクをしましたので、向こうのほうが目立っております。あちらは、エンターテイメントでブレイクしたわけです。三次は、学術はあるけど、エンターテイメント性に少し欠けておったというふうに思います。ですから、今回いろんな質問が出るのは、この施設をつくったからこういう展開が望めて、こういうふうにして三次の名前を売ろうという考え方が出てこないから、皆さんがいろんな意味で、こんなんつくっても、人が来んのじゃないかという思いになるんだと思います。

ですから、いろいろ紹介をさせていただきましたけども、角川グループの角川会長も、インバウンドのお客さんと呼ぶこともできるということをお願いいたしました。東映の社長も、今回こういうのができると、今後もいろんな形で協力もしてやろうという形のお話もしていただきました。こういうことを積極的に進めて、この学術のアドバイザー会議を開いてやっていると言いますが、それは学問のほうはそれでいいんです。でも、交流等のほうは、先ほど言いました尾道松江線のお客さんを、いかに三次に引っ張ってくるか。そういうことをしっかり三次の市民の人に訴えないから、理解してもらえないんじゃないですか。僕は、そこをすごく、今回の一般質問を聞いていて寂しくなりました。私は、稲生物怪録に関して、絶対の自信を持っています。ただし、稲生物怪録だけでは人は呼べません。私は、当初まとめられたときに、稲生物怪録を中心とした三次の歴史、伝統文化を継ぐ、これで箱物を建てたら、箱物事業で終わると思いました。これで終わらせないためにも、絶対これは、今回誘致ができた湯本豪一先生のコレクションを引っ張ってきて、妖怪というところまで広げないと、日本全国に三次の名前を打って出れないと思いました。このことによって、三次は、妖怪研究文化の核になれるんです。こういうことをなぜ言わないんですか。ここが足りてないんじゃないですか。だから、三次の市民の人が、このもののけについていこうという気にならないんじゃないですか。私は本当に寂しいです。私の持っているコネクション、いろんなものを、僕は全部つぎ込んででも、僕はこの事業を成功させたい。今から10年後、20年後に、この建物を建ててよかった、この事業をやってよかった。こう思える事業にしたい。この稲生物怪録、これは三次しかないんですよ。どこに行っても、三次しかこれは語れないんですよ。このことをしっかり訴えていくべきじゃないですか。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) 稲生物怪録の価値について、しっかり訴えるべきであると。これは、議員御指摘のように、三次が舞台で、三次が発祥の地でございます。そして、日本のさまざまな妖怪の流れの中で、大きな位置を占めていると、私どもも考えております。そういった意味で、湯本氏から寄贈を受けて、日本全体の妖怪の中で、稲生物怪録を俯瞰することもできると

いった意味で、前回、12月の全員協議会でも、そのような考え方を示させていただいて、まちづくりを考える会にも示させていただいて、その中で、基本的な方向性については、地元としても、まちづくりを考える会として了解をしていただいたというふうに考えておりますし、その中で、いわゆる負担付き寄附についても御可決いただいたというふうに理解しております。

今からは、2月22日、考え会でもさまざまな御意見をいただきましたけども、その上に立って、具体的にどのようなつくり込みとしていくかとか、あるいは三次地区全体で言うと、まるごと博物館をどのように具体的に展開をしていくのか。そういったことを進めていきたいと思っておりますし、そういう段階であろうというふうに思っておりますので、引き続き地元の方もしっかりと話も当然しなければいけませんし、市民の方にも御理解を求めながら、進めていきたいと考えております。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番（小田伸次君） 質問の終わり方で、私、DMOの現況はということに聞かずに座ってしまいましたので、非常に申しわけないことをしましたけども、先ほど言いましたように、これを展開するのは、こう言ったらまことに申しわけないですけども、行政じゃだめだと思いません。しっかりしたその道のプロフェッショナルな人たちを集めた、やはりDMOなり、瀬戸内DMOを見たときに、何の意味かなと思ったら、デスティネーション・マネジメントマーケティング・オーガニゼーション、私は英語は得意じゃないので、ですけども、そういう形がありました。要するに、観光によってマーケティングしていこうという、その道の方の入れた三次版のDMOというものを、しっかりとつくり上げることを、もう既に始めて、つくり上がってないと、こんなあと1年半しかないんですよ。1年半もないんかい。その中で、全国に対して打っていこうということならなかなかできないと思うんですよ。早くこれはでっち上げてやるべきだと思いますが、こういった組織をどういうふうにつくり上げよう、どう進めていこう、お考えかをちょっとお伺いします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長（藤井啓介君） 本市に観光がめざす姿であります。先ほど御指摘のように、やはり本市へ新たな人の流れを生み出し、そして来訪者の方と市民の方の交流の場をつくることによって、新しい人間関係あるいは仕事、文化を創出するというのが1つ。そしてもう一つが、具体的に言うと、お金を落としていただくと。そのことによって、この三次市に新しい仕事を生み出していくということ。この2つの取組を通して、我々としては、来訪者にとって行きたいまちであり、住みたいまちをつくっていこうということだろうと思っておりますし、先ほどの三次版DMOも、そういった観光交流を通して、いわゆる観光まちづくりを進めていく。そのための組織であろうというふうに思っております。

このDMOの組織の考え方でございますけれども、現在、日本全国でDMOの候補法人に登録してあるのは123団体ございますが、具体的に言いますと、その中で、一般社団法人がそのうち73団体ございますし、株式会社が15団体。この2つが主なものなんですけれども、御存じのように、一般社団法人というのは、株式会社に比べれば、社会性があるものであったり、公共性がある活動を主な目的とする法人でございます。ただ、営利活動をしてはいけないというわけではない。営利活動は、当然できるわけですが、そういう違いもありまして、そういった中で、現在、そういった法人形態も含め、あるいはそれへのどのような、観光協会であるとか、さまざまな関係者の方がいらっしゃいますので、どのような参加をしていただくかということも含めて、昨年夏には、関係者の方にも御意見を聞いて、今その検討をしているわけですが、今後も十分に検討しながら、関係団体の御意見もさらに聞く必要もあろうかと思っておりますので、そういう中で29年度中には設立をしてまいりたいという考え方でございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) DMOについては、当然ながら29年度中に設立をしていきたいと思っております。若干おくれを見ておりますが、それはいろいろな方々の声があったものですから、そういう声も期待しながら見守っておったということで、しかしながら、日本妖怪博物館、三次もののけミュージアムは、もう喫緊の課題だと思っておりますから、設立しながら、運営のほうの母体に立ちながら、また三次町全体をどう活性化していく。あるいは、三次市全体をどう進めていくかというところの組織は、つくっていかねばならないと思っておりますから、29年度早々に準備室を立ち上げながら進めていきたいと思っております。

また、そういう母体をつくっていかうとするもののけミュージアム、妖怪博物館の件で少し触れさせていただきたいと思っておりますが、何回も申し上げておりますが、三次市三次町三次地域の賑わい再生をめざすわけでありまして、今回、私自身は確固たる決意で臨んでおります。これができないと、三次市の三次町の活性化はないと思っております。なぜ2年間、行政としても責任を持って手が打てなかったということは、今、いみじくも小田議員がおっしゃっていただいたように、稲生物怪とか瑤泉院とか、いろいろなそういう歴史文化がありますが、それを展示して、建物を建てていくということができないから、2年間余りをちゅうちょしたわけです。これまでにない地元の、私は考える会はやってもらったと思っております。それはなぜかといいますと、みずからの中で構想をつくられておるわけです。それに基づいて基本方針をつくって、その時点では、もう既に議会のほうへもお示しをしておるわけでありまして。その間の2年数カ月が空白期間だと。それは、小田議員もおっしゃっていただいた、私も今申し上げておるように、やろう思うても、やりたくてもできなかったわけです。箱物だき、施設だきつくったんでは、それこそ失敗になる。賑わいというような状況にならないから。だからこそ、今回、私は救いの手として、湯本豪一先生のほうの妖怪の1つのコレクションをいただいた。だから、12月2日に、私は考える会の皆さんを中心に、三次町の皆さんにも訴えていっ

たつもりです。今やるのか、やらないのか。三次町がどうなるのか。そこで訴えていった。その中で、やっていこうという結論は出していただいたとっております。そのことを受けて、12月14日に、議会の皆さんの中で議決をいただいたんじゃないですか。それは、私も責任を持ちますが、議員の皆さんにも責任を持って、これを成功へ持って行く。そういう決意を、私は持っていかねばなりませんし、やっていくつもりですし、同時に皆さん方のやはりこれが本当に崖っ縁の中での判断だと思っておりますから、どうぞそういう決意の中で、お互いに取り組んでいきたいものだと思っておりますし、情報提供とかまだ決まってないものは、これから一緒になって進めていくものは進めさせていただきたいと思います。決めていくべきものは、行政としても決めていきたい。このように思っております。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) DMOとは、もう29年度中じゃなくて、29年度に入ったらすぐというふうに答えていただきたかったなというふうに思います。

これは、あれをつくったから終わりじゃないんです。あれから始まるんです。市長は、三次町の賑わいと言われましたけど、私は三次市の賑わいを思っています。三次市全体にお客さんを回すために、まず核になるものは何か。日本全国に打っていけるものは何か。ましてや、角川の会長の前でも、このものによって世界を見ているということを言って帰りました。要は、世界のインバウンドのお客さんも引っ張ってくるぐらいの覚悟でやりたいと思いますので、協力してくださいという大風呂敷かもわかりませんが、広げて帰りました。そのぐらいの気持ち、そのぐらいのことができるものだというふうに思っています。いい原石を手に入れたわけです。これを、みんなでどう磨いて、どうカットして、そう輝かせていくか。これが、今から問われることだというふうに思います。

そのためにも、早く、一日でも早く、この核になるべくDMOという組織を早くきっちりとしてつかまえて、これにはなるべく行政は多く口を突っ込まない。これが大事だと思うんです。やはり三次目線で物事を考えるのではなく、全国目線で考える。全世界目線で考えるぐらいのものを持った、現場を経験した人の意見をしっかり取り入れて、今後展開していくべきだろうというふうに思うわけです。

この前、私たち、東京のほうの角川と東映のほうに研修に行かせていただきました。そこで、事業のほうもいろいろこんなことができるよということを言っていただきました。キャラクターを募集しましょうよ。全国でキャラクターを募集しましょうよ。じゃ、ゲーム展開も図れるじゃないですか。そうすると、アニメもできますよ。アニメができちゃ、その分の映画化もできるかもわからんじゃないですかというようなことも言っていただきました。

だから、そういうような展開が望めて、これで三次に人が引っ張れるんだよというようなことが、市民の皆様の前でお話ができたら、理解度も変わってくるんじゃないですか。それを言わずに話をするから、やっぱりみんな不安になるんだと思うんですよ。ましてや今回の収支の

計画でも、あんな消極的なものを出しちゃいかんですよ。最低でもとんとんで出すのがあれでしょう。ましてや意気込みとしたら、変な話、あれは3万人を下回っていましたが、6万人ぐらいをめざして、10万人をめざしてやるんだというぐらいのところで、私は出してほしかった。そうすると、土産物の開発もしていかなければならない。新しいものをつくっていかなければならない。そういったところに議論も及ぶんだと思うんです。今後とも、29年度中と言わず、29年度に入るまででも、とにかくこの組織をしっかりとつくり上げて、このものを前に、三次という三に次と書いてみよしと読める、読んでもらえる、三次へ行ってみようかと言ってもらえるまちづくりを進めていきたいと思いますが、もう一度部長、その辺のところを、DMOに関してよろしくお願いします。

(政策部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 藤井政策部長。

[政策部長 藤井啓介君 登壇]

○政策部長(藤井啓介君) DMOの事業の主要な事業ということで、先般御説明もさせていただいたわけですが、三次版のDMOの特長として、1つはエリア開発。具体的にエリア開発というのは、先ほど来議論になっております三次地区を想定しております。そういった意味で、先ほど言われましたキャラクターの開発等々も、妖怪自体がさまざま、今まで出てきておりますけれども、キャラクターの元祖みたいなところもありますので、非常に親和性も高いというふうに思っておりますから、そういったキャラクターであったり、そのキャラクターと関連したいわゆる土産の商品開発といったようなことも含めて、DMOは主には調整というふうには思っておりますけれども、やっぱり担い手の人たちもしっかりと支援をしながら進めさせていただきたいと考えております。

(14番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 小田議員。

[14番 小田伸次君 登壇]

○14番(小田伸次君) 妖怪という言葉が先に出ますけれども、稲生物怪録は、妖怪に負けなかった実在の人物稲生平太郎というのが、この三次にいたということですから、そこはしっかりと捉えとってほしいと思います。

今後とも、市民の皆様にはしっかりとお話ししていただけるようお願いいたしまして、私の一般質問、28年度最後の一般質問者としての質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から3月21日までの13日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(亀井源吉君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から3月21日までの13日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定

いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長からお手元に配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨申し出がありましたので、御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 3時19分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年3月8日

三次市議会議長 亀井源吉

会議録署名議員 齊木 亨

会議録署名議員 池田 徹